

---

# 千歳市子育て支援計画

～ 千歳市次世代育成支援対策推進行動計画 ～

---

平成17年3月

千 歳 市



## はじめに

近年の急速な少子化の進行は、次代を担う子どもたちの健全な育成や、将来の日本の社会経済全体に大きな影響を与えることが懸念されています。

さらに、核家族化の進行や女性の社会進出の増加、近隣関係の希薄化などを背景として、子どもを取り巻く環境は大きく変化しており、子育て中の母親の孤立化や育児不安の増大など家庭における子育て力の低下をもたらしていることから、家庭のみならず地域全体において子育てを支援するための取組が必要とされています。

これまでも千歳市においては、平成10年3月に「千歳市子育て支援計画」を独自に策定し、さまざまな子育て支援策を総合的かつ計画的に進めてまいりましたが、現在の急速な少子化の進行や子どもを取り巻く環境の変化に対応するため、平成15年7月に制定された「次世代育成支援対策推進法」に基づく次世代育成支援対策推進の市町村行動計画の位置付けで、新たな「千歳市子育て支援計画」を策定いたしました。

この計画は、次代を担う千歳市のすべての子どもが健やかに安心して育ち、子どもをもつすべての親が安心して子育てをできるよう、地域全体で子育てを応援するまちづくりを総合的に進めるため、保健、福祉、教育、労働、生活環境などのさまざまな分野における施策の基本的な方向性と具体的施策を示しております。

この計画の実現に向けましては、行政はもとより、団体や個人を問わず、地域におけるさまざまな構成員がそれぞれの特性を活かした役割を果たし、お互いに連携を図りながら協働により取り組んでいくことが必要となります。

今後は、安心して子どもを生み育てることができる社会をめざし、この計画の推進に努めてまいりますので、皆さまのご理解とご協力をお願い申し上げます。

最後になりましたが、この計画の策定にあたり熱心にご討議いただきました「千歳市次世代育成支援対策地域検討会」や「千歳市保健福祉調査研究委員会」の委員の皆さまをはじめ、「アンケート調査」や「意見聴取会」に際し、貴重なご意見、ご提案をいただきました市民の皆さまには心から感謝申し上げます。

平成17年3月

千歳市長 山口 幸太郎

# 目 次

## 第1章 計画策定にあたって

1	計画の背景	1
2	計画の趣旨	1
3	計画の位置付け	2
4	計画期間	2
5	計画策定体制	3
(1)	千歳市次世代育成支援対策地域検討会	3
(2)	千歳市保健福祉調査研究委員会	3
(3)	千歳市保健福祉推進委員会	3

## 第2章 千歳市の現状

1	人口などの動向	5
(1)	人口の推移	5
(2)	年齢3区分別の人口推移	6
(3)	出生数の推移	7
2	人口の将来推移	8
(1)	人口の将来推移	8
3	子どもを取り巻く環境	9
(1)	保護者の年齢構成の状況	9
(2)	転入転出の状況	10
(3)	世帯の状況	11
(4)	保護者の就労状況	12

## 第3章 計画の基本的な考え方

1	基本理念	13
2	基本目標	14
3	施策の体系	16

## 第4章 施策の展開

基本目標 1 地域で支える子育て支援の充実	19
(1) 地域における子育て支援サービスの充実	20
1 (仮称)子育て総合支援センターの整備	20
2 地域子育て支援センター事業の充実	20
3 ファミリー・サポート・センター事業の充実	21
4 子育て短期支援事業(ショートステイ事業)の実施	21
(2) 保育サービスの充実	22
1 認可保育所の充実	22
2 延長保育事業の充実	23
3 一時保育事業の充実	23
4 低年齢児保育事業の充実	23
5 障害児保育事業の充実	24
6 休日保育事業の実施	24
7 病後児保育事業の充実	24
8 市立認可外保育所の実施	25
9 家庭保育室への支援	25
10 夜間保育園への支援	25
11 幼稚園における預かり保育事業の推進	25
(3) 交流や相談の場の提供と情報提供の充実	26
1 地域子育てサロンの整備	26
2 つどいの広場の整備	26
3 認可保育所地域交流事業の推進	27
4 認可保育所地域訪問交流事業の充実	27
5 児童館地域交流事業の充実	27
6 幼稚園地域交流事業の推進	28
7 子育てに関する情報の提供	28
(4) 児童の健全育成	29
1 学童クラブ事業の充実	29
2 児童館事業の充実	30
3 学校体育施設の活用	30
4 青少年会館の運営	30
(5) 世代間交流の促進	31
1 認可保育所世代間交流事業の充実	31
2 児童館世代間交流事業の充実	31
3 幼稚園世代間交流事業の推進	32

<b>基本目標 2 母子保健の充実</b> .....	33
( 1 ) 子どもや母親の健康の確保 .....	34
1 妊婦教室（わくわくママクラブ）の開催 .....	34
2 新生児・産婦訪問事業の充実 .....	34
3 乳幼児健康診査（4か月児健診・1歳6か月児健診・3歳児健診） 事業の充実 .....	35
4 乳児委託健康診査（先天性股関節脱臼検診・10か月児健診） 事業の充実 .....	35
5 4か月児健診、先天性股関節脱臼検診、BCG予防接種の統合 .....	36
6 乳幼児健診時・予防接種時の遊び場の設置 .....	36
7 むし歯予防対策の推進（妊娠期～幼児期） .....	36
8 むし歯予防対策の推進（小中学生期） .....	37
9 妊婦健康診査事業の充実 .....	37
10 婦人健康診査（さわやか健康診査・子宮がん検診・乳がん検診） 事業の充実 .....	37
11 育児相談の充実 .....	38
12 育児支援対策の充実 .....	38
13 妊婦相談支援の充実 .....	38
14 妊婦健診受診券の交付 .....	39
15 栄養相談（乳幼児健診栄養相談・育児相談・保健師栄養士相談） の充実 .....	39
16 健康教育（栄養）の充実 .....	39
17 虐待予防母子保健の充実 .....	40
18 助産施設制度の実施 .....	40
( 2 ) 食育の推進 .....	41
1 保育所における食育の推進 .....	41
2 食育の健康教育の推進 .....	42
3 小学校における食に関する指導の推進 .....	42
( 3 ) 思春期保健対策の充実 .....	43
1 性に関する健康教育の推進 .....	43
2 性教育の推進 .....	44
3 喫煙・飲酒・薬物乱用防止教育の推進 .....	44
( 4 ) 小児保健医療の充実 .....	45
1 小児救急医療体制の充実 .....	45
2 BCG予防接種事業の充実 .....	45
3 乳幼児生ポリオ予防接種事業の充実 .....	46
4 DPT予防接種事業の充実 .....	46
5 麻しん予防接種事業の充実 .....	46

6	風しん予防接種事業の充実.....	47
7	乳幼児医療費助成事業の実施.....	47
<b>基本目標 3 教育環境の整備</b> .....		<b>48</b>
(1)	次代の親の育成.....	49
1	児童館交流事業の充実.....	49
2	中高生職業体験事業の推進.....	50
3	小学校男女共同参画学習の推進.....	50
(2)	学校の教育環境の整備.....	51
1	個性を活かし能力を育む教育の推進.....	51
2	情報化や国際化に対応した教育の推進.....	51
3	心の教育の推進.....	51
4	地域に開かれた学校づくりの推進.....	52
5	幼稚園、保育所、小学校との連携の推進.....	52
6	私立幼稚園に対する各種補助金の交付.....	52
(3)	家庭の教育力の向上.....	53
1	講演会などの開催.....	53
2	両親教室（体験パパクラブ）の開催.....	53
(4)	地域の教育力の向上.....	54
1	青少年の多様な体験活動機会の充実.....	54
2	子ども活動支援センターの運営.....	54
3	青少年団体活動の支援.....	55
4	読書環境の整備.....	55
5	スポーツ活動の推進.....	55
<b>基本目標 4 生活環境の整備</b> .....		<b>56</b>
(1)	良好な居住環境の確保.....	56
1	公営住宅の整備.....	57
2	住宅情報の提供.....	57
3	シックハウス対策の推進.....	57
(2)	子育てにやさしい環境の整備.....	58
1	子育てバリアフリーの推進.....	59
2	安全な道路交通環境の整備.....	59
3	歩道補修・改修の推進.....	59
4	公園の整備.....	60
<b>基本目標 5 仕事と家庭との両立の推進</b> .....		<b>61</b>
(1)	仕事と子育ての両立の推進.....	62

1	保育サービスの充実【再掲】 .....	62
2	学童クラブ事業の充実【再掲】 .....	62
3	事業所内保育所への支援 .....	63
4	事業所内託児施設の整備支援 .....	63
5	育児休業制度の普及促進 .....	63
6	労働条件の改善と就労環境の整備支援 .....	63
7	フレックスタイム制などの弾力的勤務形態の導入支援 .....	64
8	事業者に対する仕事と家庭の両立推進状況調査の実施 .....	64
(2)	働き方の見直しと男性の子育て参加の促進 .....	65
1	男女共同参画社会の推進 .....	65
2	ちとせ女性プランの推進 .....	65
3	女性が働くための条件整備 .....	66
4	女性の再就職の支援 .....	66
5	両親教室（体験パパクラブ）の開催【再掲】 .....	66
<b>基本目標 6 安心・安全な環境の整備 .....</b>		<b>67</b>
(1)	子どもの交通安全を確保するための活動の推進 .....	67
1	交通安全教室の実施 .....	68
2	交通安全指導の実施 .....	68
3	安全な道路交通環境の整備【再掲】 .....	68
(2)	子どもを犯罪の被害などから守るための活動の推進 .....	69
1	緊急避難所「子ども 110 番の家」指定事業の充実 .....	70
2	子どもの安全対策の充実 .....	70
3	地域防犯の推進 .....	70
4	子どもを取り巻く有害環境対策の推進 .....	71
<b>基本目標 7 すべての子どもと家庭への支援の充実 .....</b>		<b>72</b>
(1)	児童虐待防止対策の充実 .....	73
1	家庭児童相談室の充実 .....	73
2	児童虐待防止対策の充実 .....	74
3	虐待予防母子保健の充実【再掲】 .....	74
(2)	心のケアを必要とする子どもへの支援の充実 .....	75
1	教育相談の充実 .....	76
2	学校適応指導教室「おあしす」の充実 .....	76
3	家庭児童相談室の充実【再掲】 .....	76
4	里親制度の普及 .....	77
(3)	ひとり親家庭の自立支援の推進 .....	78
1	母子自立支援員による相談体制の充実 .....	78

2	母子家庭等日常生活支援事業の実施.....	79
3	児童扶養手当制度の実施.....	79
4	母子・寡婦福祉資金貸付制度の実施.....	79
5	ひとり親家庭等医療費助成事業の実施.....	80
6	自立支援教育訓練給付金事業の実施.....	80
7	高等職業訓練促進給付金事業の実施.....	80
8	常用雇用転換奨励給付金事業の実施.....	80
(4)	障害のある子どもへの支援の充実.....	81
1	こども発達相談室の充実.....	81
2	早期療育体制の充実.....	81
3	障害児保育事業の充実【再掲】.....	82
4	学童クラブ障害児入所の充実.....	82
5	特殊教育・交流教育の充実.....	82
6	障害児教育に対する補助金の交付.....	82
7	特別児童扶養手当制度の実施.....	83
8	重度心身障害者（児）医療費助成事業の実施.....	83
(5)	経済的支援の充実.....	84
1	児童手当制度の実施.....	84
2	保育料の軽減.....	84
3	私立幼稚園就園奨励費制度の実施.....	85
4	就学援助制度の実施.....	85
5	乳幼児医療費助成事業の実施【再掲】.....	85
6	児童扶養手当制度の実施【再掲】.....	85
7	ひとり親家庭等医療費助成事業の実施【再掲】.....	85
8	特別児童扶養手当制度の実施【再掲】.....	85
9	重度心身障害者（児）医療費助成事業の実施【再掲】.....	85

## 第5章 計画の推進

1	地域全体による計画の推進.....	87
(1)	計画の推進に求められるもの.....	87
(2)	求められる新たな取組.....	87
2	計画の進捗状況の把握と評価.....	89
3	財政基盤の確立.....	89

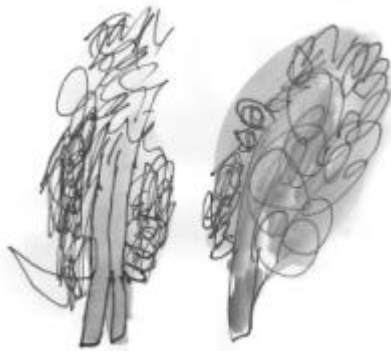
## 資料編

1	策定経過.....	91
2	千歳市次世代育成支援対策地域検討会.....	93
	（1）要綱.....	93
	（2）委員名簿.....	94
3	千歳市保健福祉調査研究委員会.....	95
	（1）要綱.....	95
	（2）委員名簿.....	97
4	千歳市保健福祉推進委員会.....	98
	（1）要綱.....	98
	（2）委員名簿.....	100
5	アンケート調査実施状況.....	101
6	意見聴取会実施状況.....	101
7	具体的施策の一覧.....	102
8	児童の権利に関する条約.....	104
9	児童憲章.....	105
10	用語解説.....	106

# 第1章 計画策定にあたって

## 市のシンボル（木）

シラカバ



カツラ



市内の6歳児の作品です。

### 【第1章の内容】

1	計画の背景.....	1
2	計画の趣旨.....	1
3	計画の位置付け.....	2
4	計画期間.....	2
5	計画策定体制.....	3
	（1）千歳市次世代育成支援対策地域検討会.....	3
	（2）千歳市保健福祉調査研究委員会.....	3
	（3）千歳市保健福祉推進委員会.....	3

## 1 計画の背景

現在、日本では急速に少子化が進んでおり、平成15年の合計特殊出生率は、全国平均で過去最低の1.29となり、北海道においても1.20と、現在の人口を維持するために必要な水準の2.08を大きく下回っています。

少子化の原因としては、「晩婚化・非婚化の進展」に加え、結婚した夫婦から生まれる子どもの数が減少している「夫婦の出生力の低下」という新たな現象が挙げられています。

また、少子化の背景としては、「仕事と子育てを両立できる環境の整備の遅れや高学歴化」、「結婚・出産に対する価値観の変化」、「子育てに対する負担感の増大」、「経済的不安定の増大」などが挙げられ、このまま少子化が進行すると日本の将来人口は平成18年をピークに減少することが予想されています。

少子化は、子ども同士のふれあう機会の減少などにより、自主性や社会性が育ちにくいという子どもの健全な成長に影響を与えるだけでなく、生産労働人口の減少による地域社会の活力の低下や経済成長の鈍化、また、社会保障制度における負担の増大など、将来に広く深刻な影響を与えることが懸念されています。

このようなことから、国では少子化対策の一層の充実を図るとともに、次代を担う子どもが心身ともに健やかに育つための環境を整備することを目的とした「次世代育成支援対策推進法」を平成15年7月に制定し、この法律に基づく策定指針を受けて市町村や都道府県、事業主などが平成17年度を始期とする次世代育成支援対策推進のための行動計画を策定するという枠組を整備しました。

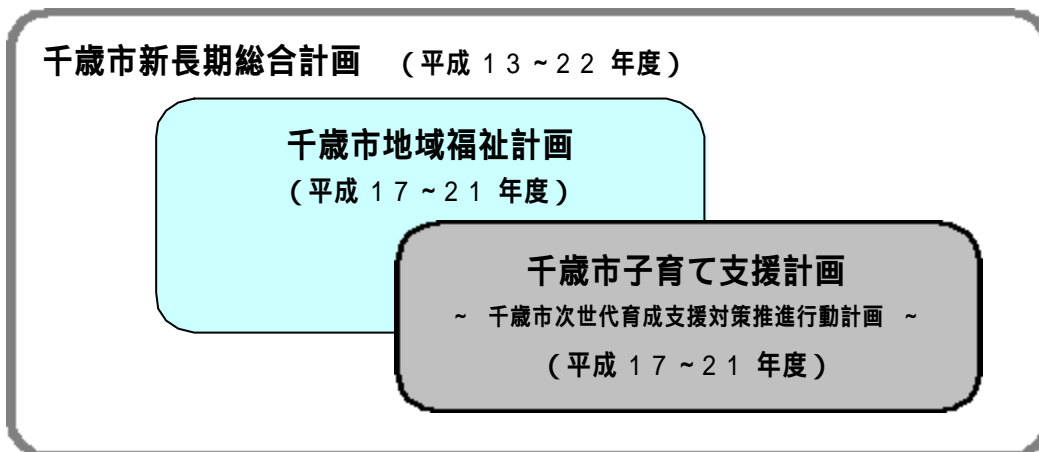
## 2 計画の趣旨

千歳市は、これまでに平成10年3月に策定した「千歳市子育て支援計画」に基づき、子どもの健全な育成や子育て環境の整備などに努めてきましたが、平成16年度末をもってこの計画が終了することから、平成17年度以降の子育て支援の方向性を示す新たな計画とともに、「次世代育成支援対策推進法」の規定により、次世代育成支援対策推進のための市町村行動計画の策定が必要となりました。

このようなことから、現在の社会状況に対応する子育て支援策を総合的かつ計画的に進めるため、「次世代育成支援対策推進法」に基づく市町村行動計画として、新たな「千歳市子育て支援計画」を策定しました。

### 3 計画の位置付け

本計画は、「次世代育成支援対策推進法」に基づく市町村行動計画であるとともに、千歳市の他の計画との関係においては、福祉分野の上位計画にあたる「千歳市地域福祉計画」をはじめ、関係する福祉分野の個別計画との調和を図りながら、最上位計画である「千歳市新長期総合計画」に位置付けられた「心がかよい幸せ感じる都市づくり」の実現を図る目的で、個別計画の1つとして策定するものです。



### 4 計画期間

「次世代育成支援対策推進法」では、市町村が定める次世代育成支援対策推進の行動計画の期間は平成17年度から平成21年度までの5年間で1期とし（前期計画）前期計画に関する必要な見直しを平成21年度までに行ったうえで、平成22年度から平成26年度までの5年間の後期計画を定めることとしています。

なお、5年間の計画期間中であっても、さまざまな状況の変化により見直しの必要が生じた場合は、適宜、計画の見直しを行っていくこととします。

平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
本計画（前期計画）									
					次期計画（後期計画）				

## 5 計画策定体制

本計画の策定にあたっては、「千歳市次世代育成支援対策地域検討会」、「千歳市保健福祉調査研究委員会」、「千歳市保健福祉推進委員会」の3つの組織が相互連携を図りながら、計画の策定を進めました。

### (1) 千歳市次世代育成支援対策地域検討会

地域における次世代育成支援対策の推進を図る目的で、「次世代育成支援対策推進法」第21条第1項の規定に準じ、平成15年12月に新たに設置しました。本検討会は、子育て支援に関係の深い機関や団体などから選出された委員に公募委員をあわせ、市民の委員により構成されており、計画策定に向けた貴重な意見をいただきました。

### (2) 千歳市保健福祉調査研究委員会

保健福祉の推進にあたり、総合的に調査、研究を行うため、千歳市保健福祉調査研究委員会設置要綱に基づき、保健、福祉、医療の関係機関や団体の代表者などの市民で構成する既設の組織です。

### (3) 千歳市保健福祉推進委員会

保健福祉に係る各種施策を行政内部で検討するため、千歳市保健福祉推進委員会設置要綱に基づき、下部組織の作業部会とともに、市の職員で構成する既設の組織です。

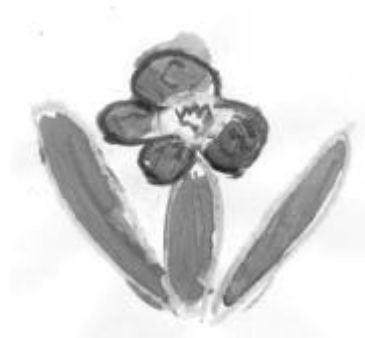
## 第2章 千歳市の現状

### 市のシンボル（花）

ツツジ



ハナショウブ



市内の6歳児の作品です。

### 【第2章の内容】

1 人口などの動向 .....	5
(1) 人口の推移 .....	5
(2) 年齢3区分別の人口推移 .....	6
(3) 出生数の推移 .....	7
2 人口の将来推移 .....	8
(1) 人口の将来推移 .....	8
3 子どもを取り巻く環境 .....	9
(1) 保護者の年齢構成の状況 .....	9
(2) 転入転出の状況 .....	10
(3) 世帯の状況 .....	11
(4) 保護者の就労状況 .....	12

# 1 人口などの動向

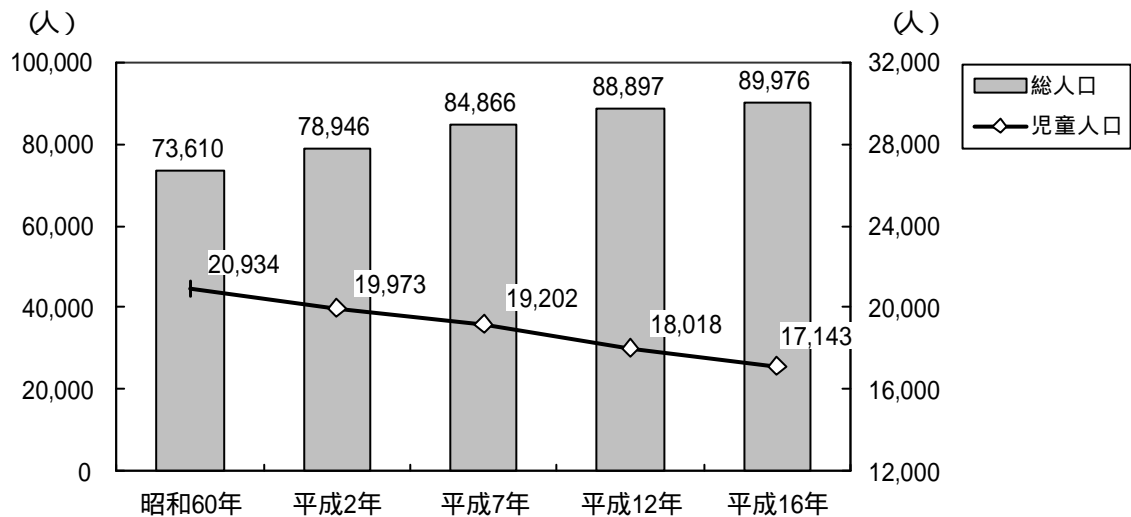
## (1) 人口の推移

総人口は増加、児童人口は減少しています。

人口は増加傾向にあり、平成16年4月1日現在89,976人で道内34市中11位となっています。

一方、18歳未満の児童人口は減少傾向にあり、平成16年4月1日現在17,143人で人口の19.1%となっています。

図2-1 人口の推移（千歳市）



資料：昭和60年～平成12年は国勢調査（各10月1日）平成16年は住民基本台帳（4月1日）

## (2) 年齢3区別の人口推移

少子高齢化が進行しています。

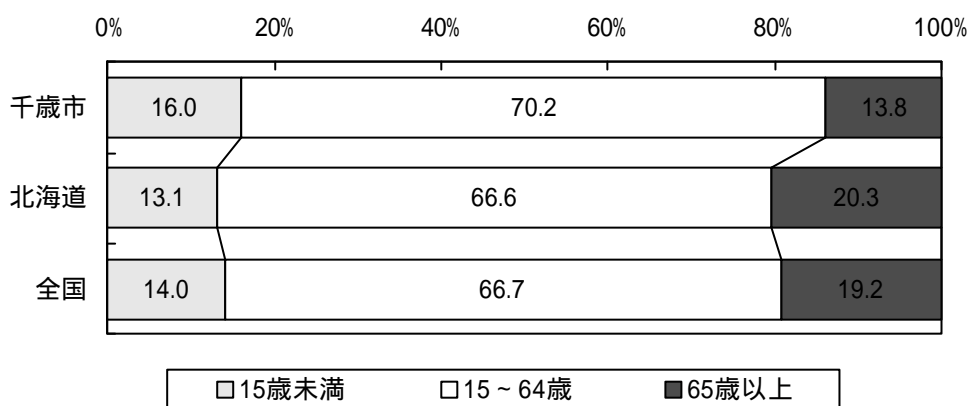
人口構成において、年齢を「15歳未満」、「15～64歳」、「65歳以上」の3区分に分けてその割合をみると、全国や北海道と比較して千歳市の15歳未満の年少人口割合は高く、65歳以上の高齢者人口割合は低い値となっています。

また、道内の他市と比較しても、年少人口割合は34市中最も高く、逆に高齢者人口割合は最も低くなっており、千歳市は若い世代が比較的多い市といえます。

しかし、年齢3区別の人口構成推移をみると、年少人口は減少傾向にある一方、高齢者人口は増加傾向にあります。

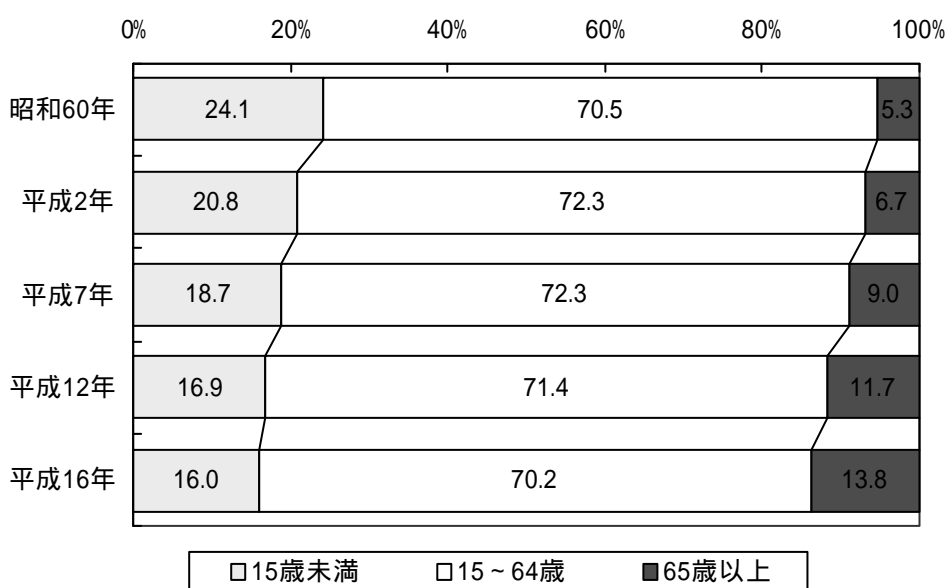
このことから、千歳市においても少子高齢化が進行していると考えられます。

図2-2 年齢3区別の人口構成（千歳市、北海道、全国）



資料：住民基本台帳（平成16年3月31日）

図2-3 年齢3区別の人口構成推移（千歳市）



資料：昭和60年～平成12年は国勢調査（各10月1日）平成16年は住民基本台帳（4月1日）

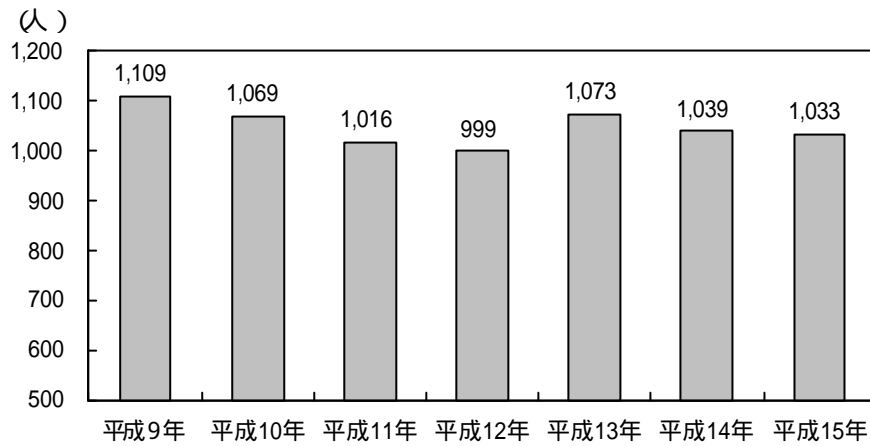
### (3) 出生数の推移

少子化が進行しています。

出生数は、多少の増減はあるものの年間 1,000 人前後で推移しています。

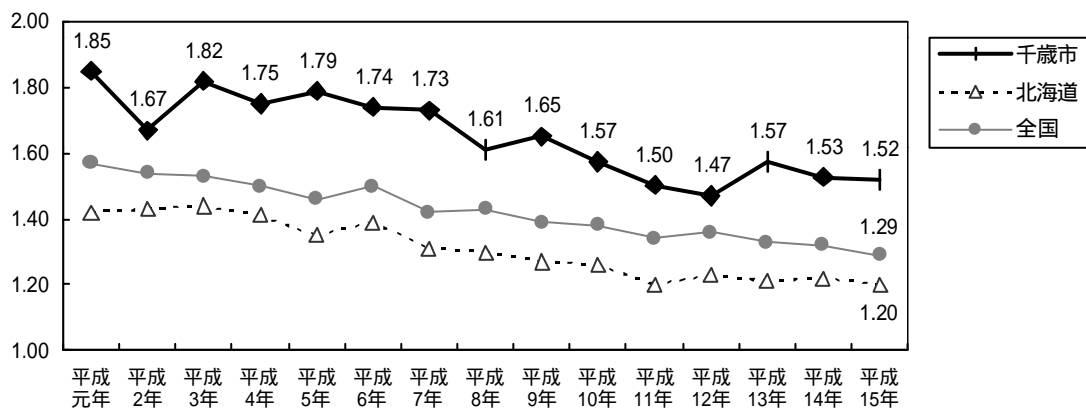
しかし、合計特殊出生率の推移をみると、全国や北海道よりも高いものの減少傾向にあり、平成 15 年には 1.52 となっており、千歳市においても少子化が進行していると考えられます。

図 2 - 4 出生数の推移（千歳市）



資料：北海道地域保健情報年報

図 2 - 5 合計特殊出生率の推移（千歳市、北海道、全国）



資料：北海道と全国の値は北海道地域保健情報年報で、千歳市は保育課の独自集計

## 2 人口の将来推移

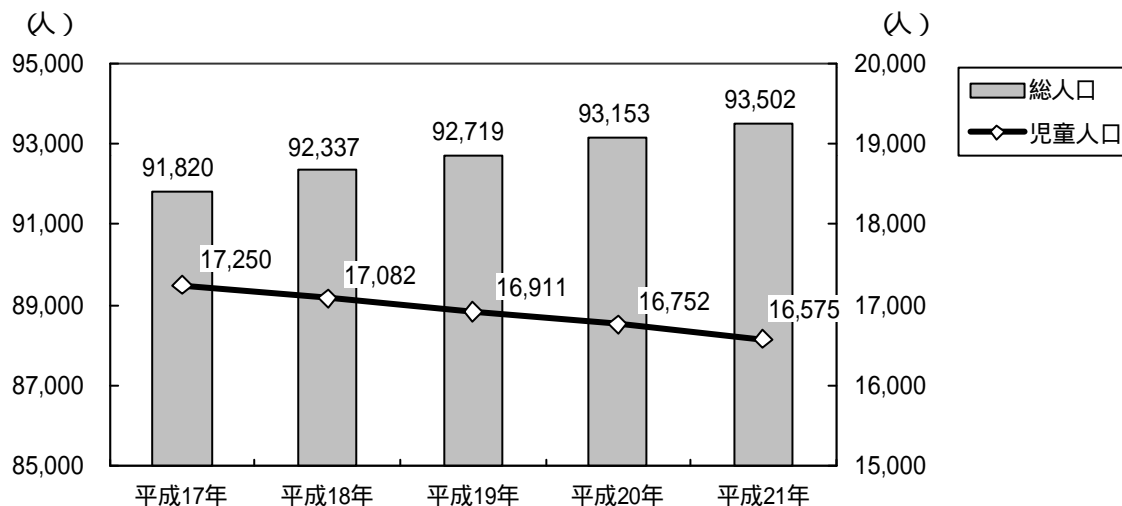
### (1) 人口の将来推移

少子化の進行が予想されます。

人口は、現在までの推移と同じく今後も増加すると予想されます。

一方、18歳未満の児童人口は現在までの推移と同じく減少し、平成21年には16,575人で人口の17.7%（平成16年では19.1%）となり、少子化が進行すると予想されます。

図2-6 人口の将来推移（千歳市）



過去の国勢調査結果に基づき保育課が独自に推計

### 3 子どもを取り巻く環境

#### (1) 保護者の年齢構成の状況

若い世代の子育て家庭が多いと考えられます。

各年齢階級の人口に占める割合をみると、比較的子育てに関わる人が多い20～39歳の世代については、男女ともに高く、全体では道内34市中最も高い値となっています。

また、平成12年の国勢調査においても住民全体の平均年齢が37.3歳と道内市町村で一番低い値となっており、若い世代の割合が高いまちといえます。

このことから、千歳市では若い世代の子育て家庭が多いと考えられます。

表2-1 年齢階級別の人口に占める割合（道内34市の上位5市）

	順位	20～24歳		25～29歳		30～34歳		35～39歳	
全体	1	千歳市	7.7%	千歳市	8.6%	千歳市	8.7%	千歳市	7.3%
	2	札幌市	7.0%	札幌市	7.8%	札幌市	8.3%	札幌市	7.2%
	3	江別市	6.8%	帯広市	7.1%	帯広市	7.5%	恵庭市	6.7%
	4	恵庭市	6.6%	恵庭市	7.0%	苫小牧市	7.4%	帯広市	6.6%
	5	石狩市	6.6%	苫小牧市	7.0%	恵庭市	7.4%	江別市	6.5%
男性	1	千歳市	8.9%	千歳市	9.0%	千歳市	9.0%	千歳市	7.7%
	2	江別市	7.6%	札幌市	8.0%	札幌市	8.5%	札幌市	7.3%
	3	札幌市	7.2%	名寄市	7.7%	苫小牧市	7.8%	恵庭市	6.7%
	4	網走市	7.2%	恵庭市	7.4%	恵庭市	7.7%	帯広市	6.7%
	5	恵庭市	7.1%	稚内市	7.3%	帯広市	7.7%	名寄市	6.6%
女性	1	札幌市	6.8%	千歳市	8.2%	千歳市	8.3%	札幌市	7.1%
	2	千歳市	6.6%	札幌市	7.7%	札幌市	8.1%	千歳市	6.9%
	3	石狩市	6.5%	苫小牧市	6.9%	帯広市	7.3%	恵庭市	6.7%
	4	江別市	6.2%	帯広市	6.9%	苫小牧市	7.1%	江別市	6.7%
	5	恵庭市	6.1%	恵庭市	6.6%	恵庭市	7.1%	帯広市	6.5%

資料：住民基本台帳（平成16年3月31日）

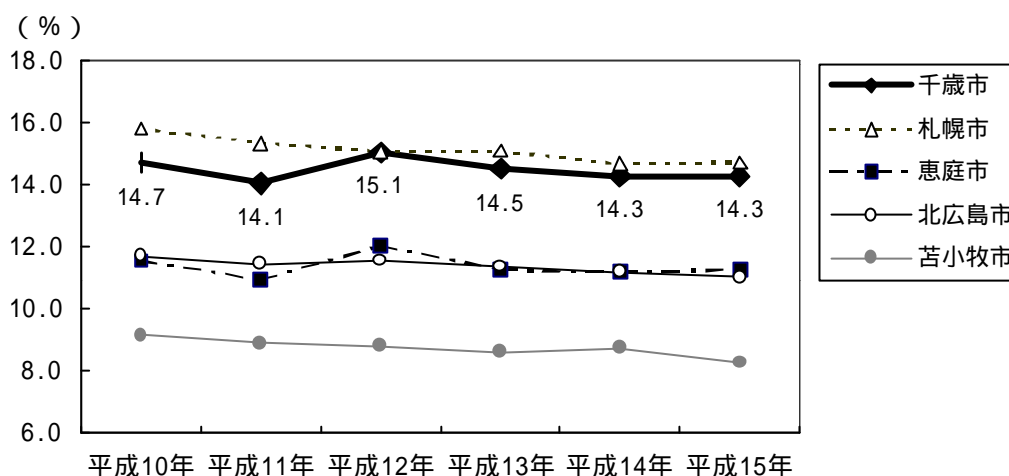
## (2) 転入転出の状況

転勤世帯が多く、千歳市に住み慣れていない子育て家庭が多いと考えられます。

1年間における転入転出率をみると14～15%で推移し、道内の他市と比較しても高く、平成15年には道内34市中、札幌市に次いで2位となっています。

このことから、千歳市では転勤世帯が多く、住み慣れていない環境のもとで子育てをしている家庭が多いと考えられます。

図2-7 転入転出率の推移（千歳市と近隣市）



転入転出率 = 年間転入転出者合計人数 ÷ 10月総人口  
資料：住民基本台帳

表2-2 転入転出率（道内34市の上位6市）

順位	平成10年	平成11年	平成12年	平成13年	平成14年	平成15年
1	札幌市 15.8%	札幌市 15.4%	札幌市 15.1%	札幌市 15.1%	札幌市 14.7%	札幌市 14.7%
2	千歳市 14.7%	千歳市 14.1%	千歳市 15.1%	名寄市 14.6%	千歳市 14.3%	千歳市 14.3%
3	名寄市 14.7%	名寄市 13.9%	名寄市 13.8%	千歳市 14.5%	名寄市 14.1%	名寄市 14.2%
4	留萌市 13.5%	網走市 12.7%	留萌市 12.6%	留萌市 13.2%	網走市 12.8%	留萌市 12.8%
5	網走市 12.7%	留萌市 12.7%	網走市 12.3%	滝川市 11.9%	留萌市 12.3%	網走市 12.1%
6	滝川市 12.5%	滝川市 12.0%	滝川市 12.2%	網走市 11.8%	滝川市 11.5%	滝川市 11.7%

転入転出率 = 年間転入転出者合計人数 ÷ 10月総人口  
資料：住民基本台帳

## (3) 世帯の状況

親族との同居が少なく、保護者だけの子育て家庭が多いと考えられます。

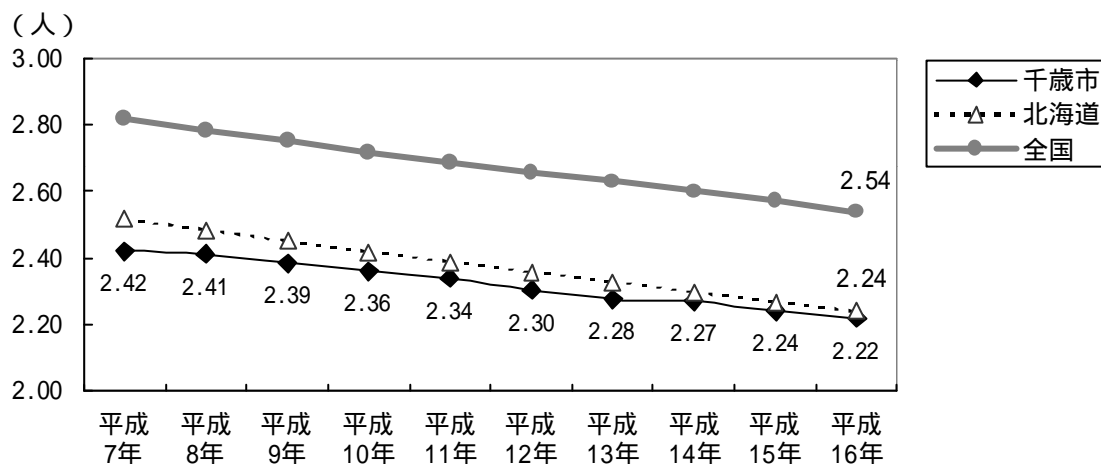
1世帯あたりの人員数については減少傾向にあり、全国や北海道よりも少ない値となっています。

また、核家族率については全国や道内の他市と比較すると高く、平成12年には65.1%と道内34市中6位となっています。

これは、千歳市では転入転出率が高く、転勤世帯が多いことが理由の1つに考えられます。

このことから、千歳市では子育ての協力を頼める一番身近な存在である親族との同居が少なく、保護者だけで子育てをしている家庭が多いと考えられます。

図2-8 1世帯あたりの人員数の推移（千歳市、北海道、全国）



1世帯あたりの人員数 = 人口 ÷ 世帯数

資料：住民基本台帳（各3月31日）

表2-3 核家族率（道内34市の上位6市）

順位	平成2年		平成7年		平成12年	
	市	率	市	率	市	率
1	北広島市	76.4%	北広島市	75.7%	北広島市	74.9%
2	石狩市	76.2%	石狩市	75.7%	石狩市	73.9%
3	恵庭市	73.4%	恵庭市	70.2%	恵庭市	68.0%
4	登別市	70.8%	登別市	68.0%	登別市	67.1%
5	千歳市	70.3%	千歳市	66.3%	砂川市	65.7%
6	歌志内市	69.3%	赤平市	65.6%	千歳市	65.1%
(参考)	全国	59.0%	全国	58.4%	全国	58.1%
	北海道	63.0%	北海道	60.9%	北海道	59.8%

核家族率 = 核家族世帯数 ÷ 一般世帯数

資料：国勢調査（各10月1日）

### (4) 保護者の就労状況

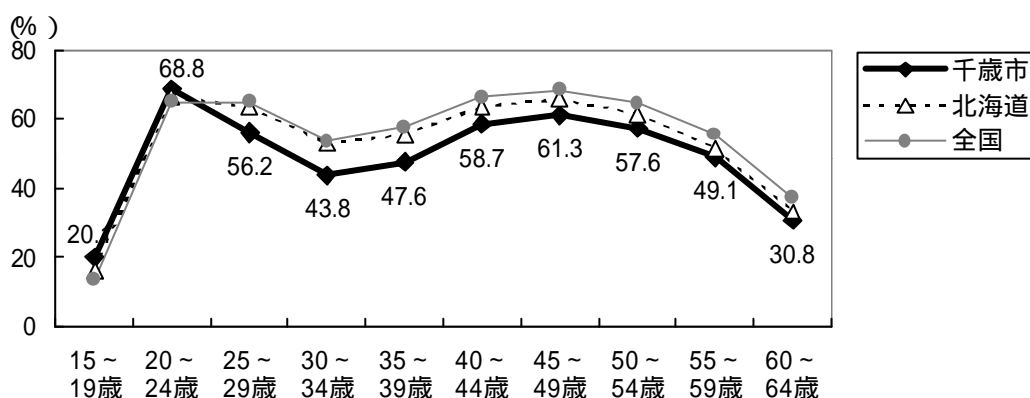
専業主婦の子育て家庭が多いと考えられます。

就業率は、男性においては全国や北海道と比較しても高く、平成12年の国勢調査では76.8%となっておりますが、女性においては全国よりも低く、北海道と並んで44.1%となっております。これを年代別にみると、比較的子育てに関わる人が多い25～39歳の女性の就業率が特に低く、道内34市中最も低い値となっております。

これは、千歳市では転入転出率が高く、転勤世帯が多いことにより女性が主に出産や子育てに関わる世代に家族の転勤を機会に仕事を離れることが理由の1つと考えられます。

このことから、千歳市では主に母親が家庭で子育てをしている専業主婦の子育て家庭が多いと考えられます。

図2-9 年代別女性の就業率（千歳市、北海道、全国）



資料：国勢調査（平成12年）

表2-4 年代別女性の就業率（道内34市の上位下位各5市）

順位	20～24歳		25～29歳		30～34歳		35～39歳		40～44歳		45～49歳	
1	深川市	78.3%	深川市	72.5%	歌志内市	65.6%	夕張市	68.2%	富良野市	76.1%	富良野市	79.9%
2	士別市	76.4%	芦別市	68.3%	三笠市	62.4%	士別市	67.8%	士別市	75.6%	士別市	77.0%
3	稚内市	75.9%	小樽市	68.0%	深川市	60.5%	歌志内市	67.6%	深川市	74.9%	夕張市	75.3%
4	留萌市	74.5%	伊達市	67.4%	根室市	59.9%	美唄市	66.7%	根室市	73.6%	紋別市	75.2%
5	夕張市	73.4%	根室市	66.7%	士別市	59.0%	赤平市	66.3%	美唄市	73.5%	赤平市	75.1%
30	名寄市	63.1%	名寄市	58.6%	石狩市	48.3%	北広島市	50.8%	函館市	60.1%	江別市	61.9%
31	美唄市	62.8%	登別市	58.6%	北広島市	48.2%	恵庭市	50.8%	恵庭市	59.4%	岩見沢市	61.8%
32	紋別市	60.6%	留萌市	58.6%	江別市	46.6%	札幌市	50.6%	千歳市	58.7%	歌志内市	61.4%
33	恵庭市	59.6%	苫小牧市	58.1%	恵庭市	45.9%	江別市	47.9%	江別市	58.5%	千歳市	61.3%
34	江別市	52.1%	千歳市	56.2%	千歳市	43.8%	千歳市	47.6%	札幌市	56.7%	札幌市	59.7%
17	千歳市	68.8%										

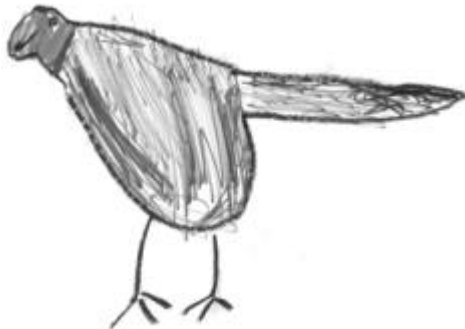
資料：国勢調査（平成12年）



## 第3章 計画の基本的な考え方

### 市のシンボル（鳥）

コウライキジ



ヤマセミ



市内の6歳児の作品です。

#### 【第3章の内容】

- 1 基本理念..... 13
- 2 基本目標..... 14
- 3 施策の体系..... 16

# 1 基本理念

子どもを取り巻く社会の状況や千歳市の現状を踏まえ、次の3つを基本理念として定めます。

## 1 すべての子どもが健やかに安心して育つまち

少子化の進行により子ども同士のふれあう機会が減り、子どもの自主性や社会性などが育ちづらく、また、虐待や子どもが巻き込まれる犯罪が増加するなど、子どもが健やかに安心して育ちづらい環境になってきています。

**子どもは次代の社会を担うかけがえのない存在です。**

子どもの育ちは、社会の育ちでもあるため、すべての子どもが心身ともに健やかに安心して育つ環境づくりをめざします。

## 2 すべての家庭が安心して子育てをできるまち

子どもの健やかな成長は家庭の暖かい愛情や絆の中で生まれ、その中で基本的な生活習慣や社会的規範を身に付けていきます。

**子どもにとって生活の基本の場は家庭です。**

すべての家庭が子どもを育てる喜びを感じ、安心して子育てをできる環境づくりをめざします。

## 3 地域全体で子育てを支えるまち

子どもの生活の基本の場は家庭ですが、核家族化の進行や近隣関係の希薄化などにより、子育てに負担や不安を抱える家庭が増え、家庭における子育て力は低下しています。

**子育ては家庭だけではなく、地域全体でも支える必要があります。**

子育ては家庭が基本であることを前提に、すべての子どもと家庭を地域全体で支える環境づくりをめざします。

## 2 基本目標

基本理念の実現に向け、次の7つを基本目標として総合的に施策を推進していきます。

### 基本目標1 地域で支える子育て支援の充実

すべての子育て家庭が孤立することなく、安心して子どもを育てられるように、地域で支える子育て支援の充実を図ります。子育て支援サービスの充実を図るとともに、これらを身近で利用しやすいものとするために、受け取りやすい形での情報提供や子育て中の保護者の交流や相談の場づくりを図り、子育てを家庭のみならず、地域全体で支え合う環境づくりを推進します。

### 基本目標2 母子保健の充実

すべての家庭が安心して子どもを生き育てられるように、保健、医療、福祉などさまざまな分野が連携し、保護者と子どもの健康確保を図るとともに、子どもの心身の健やかな成長を支援するため、それぞれの発達状況に応じた取組を推進します。

### 基本目標3 教育環境の整備

すべての子どもが健やかに成長し、豊かな心や生きる力を伸ばすことができるように、学校、家庭、地域などさまざまな分野が連携し、子どもの健全な育成を図ります。

また、家庭を築き、子どもを生き育てることの喜びや大切さを実感できるように、保護者と子どもがともに学び、育ち合う環境づくりを推進します。

### 基本目標4 生活環境の整備

すべての子どもとその保護者がのびのびと安心して生活ができるように、子育てに配慮した良好な居住環境の確保を図るとともに、道路やさまざまな施設、公園などを利用しやすい環境に整備し、安全で快適に暮らせる子育てにやさしいまちづくりを推進します。

### 基本目標5 仕事と家庭との両立の推進

すべての子育て家庭が多様なライフスタイルにあわせて働きながら、安心して子育てができるように、事業者、家庭、地域などさまざまな分野が連携し、仕事と家庭の両立支援を図ります。

また、固定的な性別役割分担意識の解消を図るとともに、女性が働きやすく、男女が協力して家庭を築き、子どもを育てる環境づくりを推進します。

### 基本目標6 安心・安全な環境の整備

すべての子育て家庭が安心して子どもを育て、子どもが安全に暮らせることができるように、学校、家庭、地域などさまざまな分野が連携し、子どもを交通事故や犯罪などの被害から守り、安心・安全な環境づくりを推進します。

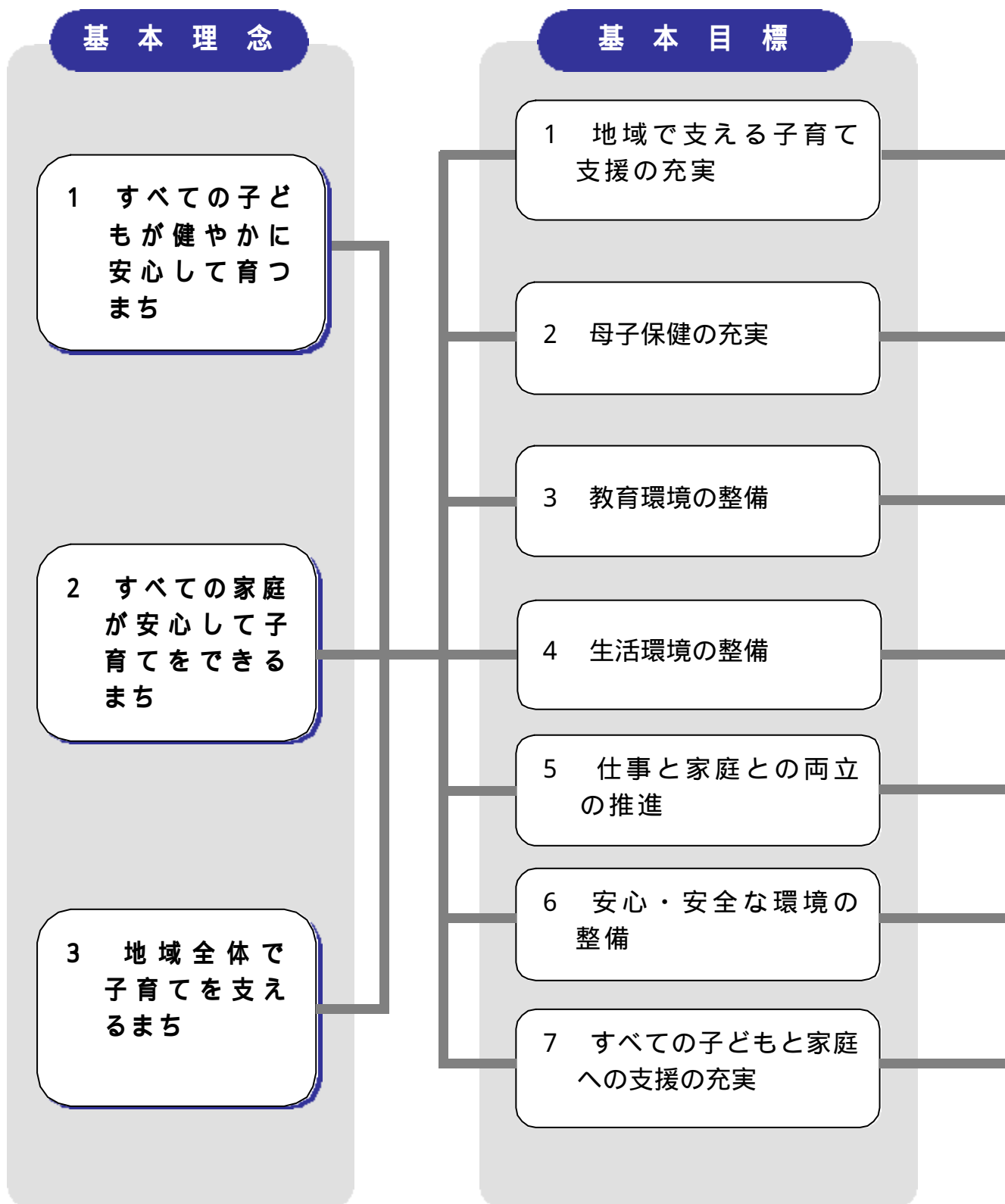
### 基本目標7 すべての子どもと家庭への支援の充実

すべての子どもが健やかに成長できるように、児童虐待防止に向けた体制を強化するとともに、いじめや不登校、児童虐待など、心のケアを必要とする子どもに対する相談体制の充実を図ります。

また、ひとり親家庭をはじめ、さまざまな状況にある子どもや家庭に対して支援する体制を整備します。

### 3 施策の体系

本計画における施策の体系は図に示すとおりです。



## 施策の方向性

- (1) 地域における子育て支援サービスの充実
- (2) 保育サービスの充実
- (3) 交流や相談の場の提供と情報提供の充実
- (4) 児童の健全育成
- (5) 世代間交流の促進

- (1) 子どもや母親の健康の確保
- (2) 食育の推進
- (3) 思春期保健対策の充実
- (4) 小児保健医療の充実

- (1) 次代の親の育成
- (2) 学校の教育環境の整備
- (3) 家庭の教育力の向上
- (4) 地域の教育力の向上

- (1) 良好な居住環境の確保
- (2) 子育てにやさしい環境の整備

- (1) 仕事と子育ての両立の推進
- (2) 働き方の見直しと男性の子育て参加の促進

- (1) 子どもの交通安全を確保するための活動の推進
- (2) 子どもを犯罪の被害などから守るための活動の推進

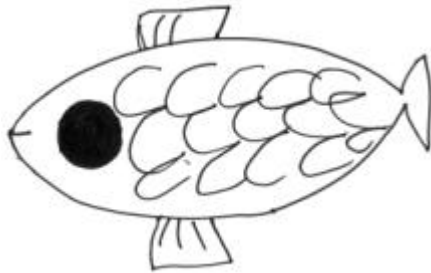
- (1) 児童虐待防止対策の充実
- (2) 心のケアを必要とする子どもへの支援の充実
- (3) ひとり親家庭の自立支援の推進
- (4) 障害のある子どもへの支援の充実
- (5) 経済的支援の充実

具体的施策

## 第4章 施策の展開

### 市のシンボル（魚）

ヒメマス



サケ



市内の6歳児の作品です。

#### 【第4章の内容】

基本目標 1	地域で支える子育て支援の充実.....	19
基本目標 2	母子保健の充実.....	33
基本目標 3	教育環境の整備.....	48
基本目標 4	生活環境の整備.....	56
基本目標 5	仕事と家庭との両立の推進.....	61
基本目標 6	安心・安全な環境の整備.....	67
基本目標 7	すべての子どもと家庭への支援の充実.....	72

## 基本目標1 地域で支える子育て支援の充実

### 1 地域で支える子育て支援の充実

#### 施策の方向性

(1) 地域における子育て支援サービスの充実

(2) 保育サービスの充実

(3) 交流や相談の場の提供と情報提供の充実

(4) 児童の健全育成

(5) 世代間交流の促進

#### 具体的施策

- 1 (仮称)子育て総合支援センターの整備
- 2 地域子育て支援センター事業の充実
- 3 ファミリー・サポート・センター事業の充実
- 4 子育て短期支援事業(ショートステイ事業)の実施

- 1 認可保育所の充実
- 2 延長保育事業の充実
- 3 一時保育事業の充実
- 4 低年齢児保育事業の充実
- 5 障害児保育事業の充実
- 6 休日保育事業の実施
- 7 病後児保育事業の充実
- 8 市立認可外保育所の実施
- 9 家庭保育室への支援
- 10 夜間保育園への支援
- 11 幼稚園における預かり保育事業の推進

- 1 地域子育てサロンの整備
- 2 つどいの広場の整備
- 3 認可保育所地域交流事業の推進
- 4 認可保育所地域訪問交流事業の充実
- 5 児童館地域交流事業の充実
- 6 幼稚園地域交流事業の推進
- 7 子育てに関する情報の提供

- 1 学童クラブ事業の充実
- 2 児童館事業の充実
- 3 学校体育施設の活用
- 4 青少年会館の運営

- 1 認可保育所世代間交流事業の充実
- 2 児童館世代間交流事業の充実
- 3 幼稚園世代間交流事業の推進

## (1) 地域における子育て支援サービスの充実

### 現状と課題

核家族化の進行に伴う家族形態の変化や近隣関係の希薄化が進む中、身近に子育ての協力を頼んだり、悩みの相談や情報交換が行える相手がないなど、子育ての不安や負担を抱え込み、孤立して子育てを行っている家庭が増加していると考えられます。

子育てにおいては、家庭のみならず、地域全体で支え合っていくことが求められることから、地域における子育て支援の拠点づくりやサービスの充実が必要となっています。

表4-1 サービスの利用状況

サービス	知っている	利用したことがある	今後利用したい
地域子育て支援センター	54.5%	4.1%	43.7%
ファミリー・サポート・センター	70.1%	18.8%	49.6%

資料：「千歳市子育て支援計画策定のためのアンケート調査（就学前児童調査）」（平成15年度）

### 具体的施策

#### 1 (仮称)子育て総合支援センターの整備

保育所、学童クラブ、児童館、地域子育て支援センターなどのさまざまな機能を複合的に持つ「(仮称)子育て総合支援センター」を整備し、各種の子育て支援事業や相談事業の実施をはじめ、子育てに関するボランティアの育成を図るなど、地域における子育て支援の拠点整備を推進します。

内容	現状事業量	目標事業量
	平成15年度	平成17～21年度
(仮称)子育て総合支援センター数	-	1か所

資料：保育課

#### 2 地域子育て支援センター事業の充実

地域全体で子育てを支援する基盤の形成を図り、子育てに対する不安や負担感を軽減し、地域の子育て家庭への支援を行うため、子育て相談、子育てサロン、育児スクール、育児サークル支援などの事業を地域子育て支援センターで実施しています。

今後は、実施か所を1か所増やし、地域の子育て機能の強化に努めるとともに、

高齢者や障害者の各支援センターとの連携を図ります。

平成 15 年度実績	
子育て相談件数	220 件
子育てサロン利用者数	2,361 人
育児サークル支援利用者数	1,140 人
育児スクール利用者数	723 人

内容	現状事業量	目標事業量
	平成 15 年度	平成 17～21 年度
地域子育て支援センター数	1 か所	2 か所

資料：保育課

### 3 ファミリー・サポート・センター事業の充実

子育ての手助けをしてほしい会員（依頼会員）と手助けをしたい会員（提供会員）が会員組織をつくり、会員相互の信頼関係をもとに、有償で子育て家庭を支援するファミリー・サポート・センター事業の浸透を図り、会員数と活動件数を伸ばすとともに、保育の質を確保するため、会員への講習会などの充実に努めます。

内容	現状事業量	目標事業量
	平成 15 年度	平成 17～21 年度
利用件数	764 件	1,000 件 / 年
会員合計数	287 人	400 人
会員講習会開催数	2 回	2 回 / 年

資料：保育課

### 4 子育て短期支援事業（ショートステイ事業）の実施

保護者の病気や仕事、その他の理由により、一時的に子どもを保育することが困難になった家庭を支援するため、宿泊を伴った一定期間、子どもを児童福祉施設において保育する子育て短期支援事業（ショートステイ事業）を新たに実施します。

内容	現状事業量	目標事業量
	平成 15 年度	平成 17～21 年度
ショートステイ事業	-	実施

資料：児童家庭課

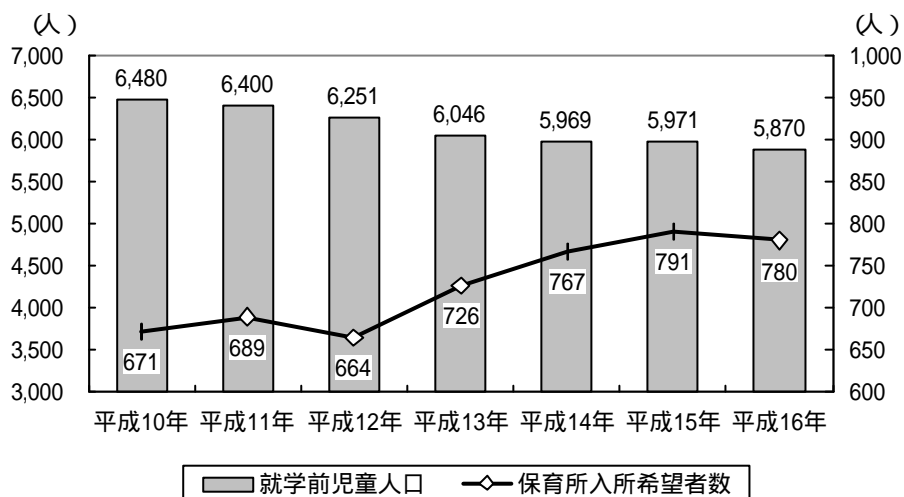
## (2) 保育サービスの充実

### 現状と課題

保護者の就労形態の多様化や女性の就業率の上昇などにより、千歳市では就学前（0～5歳）児童人口が減少傾向にある中で、保育サービスのニーズは高まり、保育所の入所希望者数が増加傾向にあります。

また、保育サービスについても、休日保育や育児疲れの解消のための一時的な保育など、求められるニーズがより多様化していることから、さらなるサービスの充実と質の向上を図るとともに、柔軟に対応していくことが求められています。

図4-1 就学前児童人口と認可保育所入所希望者数の推移（千歳市）



各4月1日

資料：保育課

### 具体的施策

#### 1 認可保育所の充実

認可保育所における入所待機児童の解消や定員超え入所を改善し、増加している保育ニーズに対応するため、認可保育所を新たに1か所増設するなど、入所児童の受入枠の拡大に努めるとともに、職員に対する研修などをはじめ、保育サービスについての評価制度を検討するなど、サービスの質の向上を図ります。

内容	現状事業量	目標事業量
	平成15年度	平成17～21年度
認可保育所数	8か所	9か所
定員数	735人	825人

資料：保育課

## 2 延長保育事業の充実

午前7時から午後6時までの通常開所時間に加え、多様化する保護者の就労形態に対応するため、全認可保育所8か所において希望者に対してさらに1時間の延長保育事業を実施しており、今後も、事業を実施する認可保育所を1か所増やすなど、利用者の利便性の向上や受入体制の充実を図ります。

内容	現状事業量	目標事業量
	平成15年度	平成17～21年度
11時間開所実施か所数	8か所	9か所
1時間延長保育実施か所数	8か所	9か所

資料：保育課

## 3 一時保育事業の充実

多様化する保護者の就労形態に対応した断続的な保育や、保護者の疾病や冠婚葬祭により一時的に保育を必要とする場合に対応するため、一時保育事業を認可保育所1か所で行っています。平成15年度からは、育児疲れの解消やその他の私的的理由による利用なども可能となっており、今後も、事業を実施する認可保育所を1か所増やすなど、さらに利用者の利便性の向上や受入体制の充実を図ります。

内容	現状事業量	目標事業量
	平成15年度	平成17～21年度
実施か所数	1か所	2か所
利用者数	2,197人	3,500人/年

資料：保育課

## 4 低年齢児保育事業の充実

低年齢児（0～2歳児）の保育希望が増加していることから、1歳からの保育事業を全認可保育所8か所で行い、そのうち3か所で生後6か月からの乳児保育事業を実施しており、今後も、乳児保育事業を実施する認可保育所を3か所増やすなど、利用者の利便性の向上や受入体制の充実を図ります。

内容	現状事業量	目標事業量
	平成15年度	平成17～21年度
低年齢児保育実施か所数	8か所	9か所
低年齢児定員数	249人	277人
乳児保育実施か所数	3か所	6か所
乳児定員数	18人	36人

資料：保育課

## 5 障害児保育事業の充実

障害があり、保育を必要とするおおむね3歳以上の児童を対象に、健全な成長や発達を促すため健常児とともに集団保育を行う障害児保育事業を全認可保育所8か所で実施しており、今後も、事業を実施する認可保育所を1か所増やすなど、利用者の利便性の向上や受入体制の充実を図ります。

内容	現状事業量	目標事業量
	平成15年度	平成17～21年度
実施か所数	8か所	9か所
定員数	33人	36人

資料：保育課

## 6 休日保育事業の実施

多様化する保護者の就労形態などにより、日曜日や祝日の休日に保育を必要とする家庭の子育てと就労の両立を支援するために、休日保育事業を新たに1か所の認可保育所で実施します。

内容	現状事業量	目標事業量
	平成15年度	平成17～21年度
実施か所数	-	1か所
利用者数	-	650人/年

資料：保育課

## 7 病後児保育事業の充実

病気の回復期にあり、集団保育が困難な児童を就労などの理由により保育できない家庭を支援するため、平成14年12月に市立千歳市民病院の敷地内に病後児保育事業の専用施設として「千歳こどもデイケアルーム」を設置しました。就学前児童の保護者を対象としたアンケート調査（平成15年度）では、病気により子どもが通園施設を休んだ場合、48.3%の保護者が仕事を休んでおり、そのうち81.7%が仕事を休むのが困難だと感じていました。

このように、就労する保護者にとって子どもが病気のときの対応が大きな悩みとされていることから、今後も事業の浸透に努め、利用の推進を図ります。

平成15年度実績	
千歳こどもデイケアルーム利用者数	112人

資料：保育課

## 8 市立認可外保育所の実施

市街地から離れた地域における保育の場を確保するため、地域に居住または就労している世帯の原則2歳から就学前の児童を対象に、4月から12月の期間、6か所のへき地保育所で保育事業を実施しています。

今後は、各保育所の利用状況を踏まえ、保育所の統合などについて検討するなど、適切な運営を図ります。

平成15年度実績	
市立認可外保育所利用者数（月登録者計）	658人

資料：保育課

## 9 家庭保育室への支援

認可保育所の乳児定員数が少ないことから、一定の基準を満たし、認可保育所に入所できない乳児などを保育している6か所の家庭保育室に補助金を交付しており、今後は、認可保育所の整備に伴う乳児受入枠の拡大にあわせ、事業のあり方について検討するなど、適切な運営を図ります。

平成15年度実績	
家庭保育室利用者数（月登録者計）	559人

資料：保育課

## 10 夜間保育園への支援

多様化する保護者の就労形態などにより、夜間に保育を必要とする家庭の子育てと就労の両立を支援するため、一定の基準を満たし、おおむね1歳から6歳未満の児童を夜間に保育している1か所の夜間保育園へ補助金を交付しており、今後は、認可保育所における夜間保育事業実施の可能性など、事業のあり方を検討します。

平成15年度実績	
夜間保育園利用者数（月登録者計）	206人

資料：保育課

## 11 幼稚園における預かり保育事業の推進

多様化する保護者の就労形態などに対応するため、通常の教育時間の開始前と終了後をはじめ、幼稚園の休業日や長期休業期間中（春、夏、冬休み）の預かり保育事業を推進します。

### (3) 交流や相談の場の提供と情報提供の充実

#### 現状と課題

近隣関係の希薄化が進む中、転入転出率や核家族率が高く、女性の就業率の低い千歳市では、住み慣れない環境のもと、地域で孤立しながら母親が子育てをしている家庭が多いことが考えられます。

このことから、家庭だけの孤立した子育てによる不安や悩みを解消するために、子育て中の親子が気軽に集い交流し、子育ての仲間づくりができる場や子育ての不安や悩みを相談できる場の提供が必要となっています。

また、自らの子育て力の強化を図るため、子育てサークルなどの自主的な活動の支援や子育てに関するさまざまな情報を分かりやすく受け取りやすい形で提供することが求められています。

#### 具体的施策

##### 1 地域子育てサロンの整備

町内会館などの身近にある場所を利用して、子育て中の親子が気軽に集える「地域子育てサロン」を整備し、子育て中の親子の交流や情報交換をはじめ、世代間の交流や子どもの居場所づくりなどを図り、地域における子育て支援を推進します。

内容	現状事業量	目標事業量
	平成 15 年度	平成 17～21 年度
地域子育てサロン数	-	順次整備

資料：保育課

##### 2 つどいの広場の整備

子育て中の親子が気軽に集え、他の親子と交流を図るとともに、子育てアドバイザーが子育てに関する情報の提供や子育てに関する相談を行う「つどいの広場」を整備します。

内容	現状事業量	目標事業量
	平成 15 年度	平成 17～21 年度
つどいの広場数	-	1 か所

資料：保育課

### 3 認可保育所地域交流事業の推進

認可保育所の所庭を地域の子育て中の親子などに開放し、地域における交流の場づくりを図るとともに、子育ての不安や悩みの解消に応える地域に密着した保育所づくりを推進します。

内容	現状事業量	目標事業量
	平成 15 年度	平成 17～21 年度
所庭開放保育所数	-	9 か所

資料：保育課

### 4 認可保育所地域訪問交流事業の充実

市立の認可保育所では、保育士が町内会館やコミュニティセンターなどにおいて遊びの紹介や絵本の読み聞かせなどを行う「千歳学出前講座」を実施するとともに、児童館において遊びの紹介や育児情報の提供などを行う「みんなのひろば」を実施するなど、子育ての不安や悩みの解消に応えるため、地域に訪問して交流の場づくりを推進します。

内容	現状事業量	目標事業量
	平成 15 年度	平成 17～21 年度
出前講座開催数	7 回	8 回 / 年
「みんなのひろば」開催数	9 回	12 回 / 年

資料：保育課

### 5 児童館地域交流事業の充実

児童館では、「親子でさがそっ！虹色ボックス」というネーミングで親子での遊びや学習会を定期的に行っているほか、子育てサークルに活動場所の無料提供も実施するなど、地域における子育ての交流の場づくりや情報提供を行っています。

今後も、子育て中の保護者が気軽に集える場の提供を検討するとともに、学校や保育所、幼稚園、町内会、ボランティアなどの関係機関との連携を図り、子育てに関するさまざまな情報提供を行うための地域におけるネットワークづくりに努めます。

平成 15 年度実績	
親子でさがそっ！虹色ボックス開催数	全館 月 1 回

資料：児童家庭課

## 6 幼稚園地域交流事業の推進

幼稚園を地域の子育て中の親子などに開放し、遊び場の提供や保護者の交流の場とするとともに、子育てサークルへの支援や子育てに関する相談機能・情報提供体制の充実を推進します。

## 7 子育てに関する情報の提供

子育てに関するさまざまな情報を収集し、一元的に提供できるような子育て支援のガイドブックやホームページの作成を図るとともに、家庭に引きこもりがちで、情報の入手が困難な家庭に対し、情報が身近なものになるような方法について、関係機関などが連携して検討します。

内容	現状事業量	目標事業量
	平成 15 年度	平成 17 ~ 21 年度
子育て支援ガイドブック	-	作成
子育て支援ホームページ	-	作成

資料：保育課

## (4) 児童の健全育成

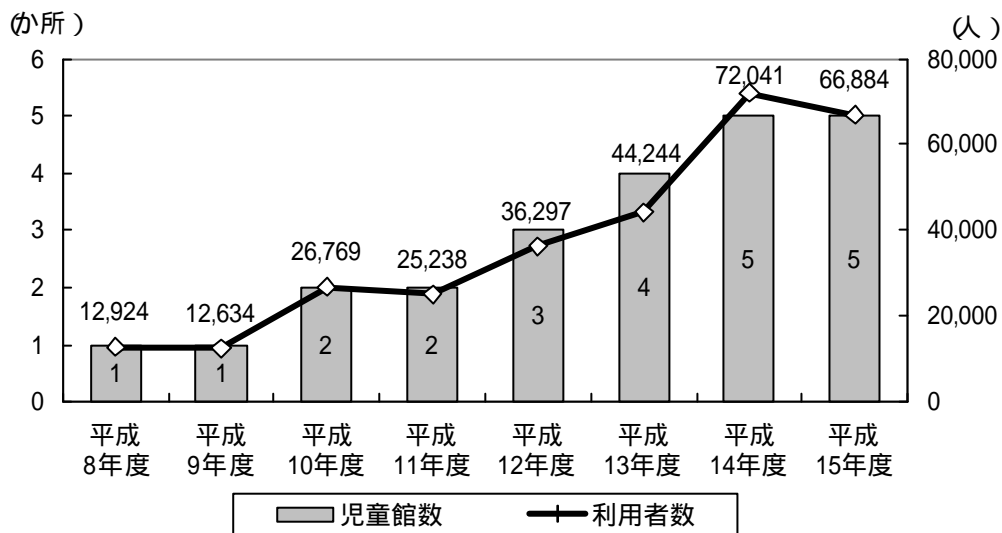
### 現状と課題

少子化や核家族化などの進行により、仲間づくりや家族とのふれあいの機会の減少とともに、人とのコミュニケーション能力の低下が指摘されています。

放課後や休日などに、地域において児童が自主的に参加し、自由に遊べ、安全に過ごすことができる居場所づくりが必要となっています。

また、主体的に活動できる子どもの健全育成を図るため、児童館や青少年会館、学校などの地域における社会資源を活用した活動拠点の整備が求められています。

図4-2 児童館数と利用者数の推移（千歳市）



資料：児童家庭課

### 具体的施策

#### 1 学童クラブ事業の充実

保護者が就労などにより、昼間家庭にいない3年生以下の小学生を対象に、子どもたちに適切な遊びや生活の場を提供し、健全な育成を図っています。

今後は、新たに学童クラブを1か所増設するなど、受入体制を充実させるとともに、遠距離通所者の利便性を確保するため、各校区内の設置に向けた整備を進めるほか、各指導員の資質向上や児童に対する安全対策の強化を図ります。

内容	現状事業量	目標事業量
	平成15年度	平成17～21年度
学童クラブ数	11か所	12か所
定員数	330人	360人

資料：児童家庭課

## 2 児童館事業の充実

児童館は、子どもに健全な遊び場を提供することで心身の健全育成を促すとともに、子どもや保護者などが各種行事や遊びを通して交流が図られる子育て支援の活動拠点としての役割を果たしています。

今後は、新たに児童館を1か所増設するとともに、地域の特性を活かした行事を実施するなど、地域の児童館として気軽に安心して利用できる交流の場としての充実に努めます。

内容	現状事業量	目標事業量
	平成 15 年度	平成 17～21 年度
児童館数	6 か所	7 か所

資料：児童家庭課

## 3 学校体育施設の活用

地域開放の施設として学校の体育館、グラウンド、プールを地域の児童をはじめ、一般市民に開放しており、今後も、スポーツの普及や児童の放課後や休日の安全な遊び場として、学校体育施設の活用を図ります。

平成 15 年度実績	
学校体育館利用者数	120,705 人
学校グラウンド利用者数	72,409 人
学校プール利用者数	45,823 人

資料：社会教育課

## 4 青少年会館の運営

青少年の心身の健全な発達や地域の青少年活動の振興を図るため、青少年会館を運営しており、今後も、自ら求めるスポーツや自由な活動を通じて、連帯性や協調性、責任感などを養える場の提供に努めます。

平成 15 年度実績	
青少年会館利用者数	9,013 人

資料：社会教育課

## (5) 世代間交流の促進

### 現状と課題

核家族化の進行や少子化に伴う兄弟姉妹数の減少などにより、子どもたちが地域において高齢者や異年齢の子どもと交流する機会が減少しています。子どもたちのやさしさや思いやりのある豊かな心を育むとともに、特に子育ての不安や悩みを抱える保護者にとって相談や交流ができる地域における世代間交流の場が必要となっています。

### 具体的施策

#### 1 認可保育所世代間交流事業の充実

認可保育所において、子どもたちが老人福祉施設を訪問するとともに、中高生が職業体験を通して子どもと接するなど、世代間交流を行っており、今後は、認可保育所の所庭を開放するなど、交流する機会の拡大を図り、地域に密着した交流の場づくりに努めます。

内容	現状事業量	目標事業量
	平成15年度	平成17～21年度
高齢者との交流保育所数	3か所	9か所
中高生との交流保育所数	8か所	9か所
所庭開放保育所数	-	9か所

資料：保育課

#### 2 児童館世代間交流事業の充実

児童館では、ボランティアグループによる絵本の読み聞かせや伝承遊びなどを通して子どもと大人との交流を行っており、今後も、乳幼児や小・中・高校生、高齢者などとのさまざまな世代間交流の機会を図るとともに、活動内容を広く地域へ周知するなど、地域に開かれた交流の場づくりに努めます。

	平成15年度実績
児童館月行事開催数	全館毎月1回
児童館まつり開催数	全館毎年1回
児童ふれあい交流事業開催数	全館毎年1回

資料：児童家庭課

### 3 幼稚園世代間交流事業の推進

幼稚園において、中高生が職業体験を行うことをはじめ、子どもたちが老人福祉施設を訪問するとともに、小学校や地域の行事に参加するなど、世代間交流を行っており、今後も、幼稚園の地域開放などをはじめ、世代間交流の機会の拡大を推進し、子どもたちの豊かな人間性の育成に努めます。

## 基本目標2 母子保健の充実

### 2 母子保健の充実

#### 具体的施策

#### (1) 子どもや母親の健康の確保

- 1 妊婦教室(わくわくママクラブ)の開催
- 2 新生児・産婦訪問事業の充実
- 3 乳幼児健康診査(4か月児健診・1歳6か月児健診・3歳児健診)事業の充実
- 4 乳児委託健康診査(先天性股関節脱臼検診・10か月児健診)事業の充実
- 5 4か月児健診、先天性股関節脱臼検診、BCG予防接種の統合
- 6 乳幼児健診時・予防接種時の遊び場の設置
- 7 むし歯予防対策の推進(妊娠期～幼児期)
- 8 むし歯予防対策の推進(小中学生期)
- 9 妊婦健康診査事業の充実
- 10 婦人健康診査(さわやか健康診査・子宮がん検診・乳がん検診)事業の充実
- 11 育児相談の充実
- 12 育児支援対策の充実
- 13 妊婦相談支援の充実
- 14 妊婦健診受診券の交付
- 15 栄養相談(乳幼児健診栄養相談・育児相談・保健師栄養士相談)の充実
- 16 健康教育(栄養)の充実
- 17 虐待予防母子保健の充実
- 18 助産施設制度の実施

#### (2) 食育の推進

- 1 保育所における食育の推進
- 2 食育の健康教育の推進
- 3 小学校における食に関する指導の推進

#### (3) 思春期保健対策の充実

- 1 性に関する健康教育の推進
- 2 性教育の推進
- 3 喫煙・飲酒・薬物乱用防止教育の推進

#### (4) 小児保健医療の充実

- 1 小児救急医療体制の充実
- 2 BCG予防接種事業の充実
- 3 乳幼児生ボリオ予防接種事業の充実
- 4 DPT予防接種事業の充実
- 5 麻しん予防接種事業の充実
- 6 風しん予防接種事業の充実
- 7 乳幼児医療費助成事業の実施

## (1) 子どもや母親の健康の確保

### 現状と課題

すべての子育て家庭が安心して子どもを産み育てられる環境づくりには母子の健康の確保が重要であり、妊娠・出産から、新生児期、乳幼児期を通じた各種健診や訪問指導、保健指導の充実が必要となっています。

また、近年の核家族化の進行や近隣関係の希薄化により、孤立した子育て家庭で不安や悩みを抱え、育児ノイローゼなどによる子どもへの虐待や育児放棄など、深刻な問題が多く発生していることから、ストレスを抱える保護者を早期に発見し、その解消を図り、児童虐待の予防が求められています。

### 具体的施策

#### 1 妊婦教室（わくわくママクラブ）の開催

出産や子育ての正しい知識の習得とともに、妊婦同士の交流や仲間づくりの支援を行うため、妊婦を対象とした教室を開催しており、今後も、出産や子育ての具体的なイメージづくりや仲間づくりが図られるよう、分かりやすい内容の教室の実施に努めます。

平成 15 年度実	
妊婦教室（わくわくママクラブ）参加者数	276 人

資料：健康推進課

#### 2 新生児・産婦訪問事業の充実

母乳育児などの保健指導や子育て不安の軽減、子育てに関する情報提供などのために、新生児や低出生体重児、早産児など支援が必要とされる場合と希望者を対象に保健師や助産師などが家庭訪問を行っており、今後は、アンケート調査などにより、保護者の精神状態や子育てに関する不安を的確に把握し、個々の状態にあわせた早期の支援を図り、母子の健康確保に努めます。

平成 15 年度実績	
訪問件数	477 件

内容	現状事業量	目標事業量
	平成 15 年度	平成 17～21 年度
母乳育児率	38.1 %	38.1 %以上
子育てに悩んでいる保護者の把握	-	実施

資料：健康推進課

### 3 乳幼児健康診査（4か月児健診・1歳6か月児健診・3歳児健診）事業の充実

子どもの発育発達の確認、疾病の予防、虐待の早期発見・予防を図るとともに、保護者の健康確認や子育て不安の解消などのために、4か月、1歳6か月、3歳の乳幼児を対象に健康診査を実施しています。

今後も、乳幼児の発達発育支援に努めるとともに、子育てに不安を抱いている保護者が安心して子育てできる支援を図ります。

平成 15 年度実績	
実施回数	24 回
4 か月児健診受診者数	984 人(受診率 96.9%)
1 歳 6 か月児健診受診者数	1,039 人(受診率 98.0%)
3 歳児健診受診者数	900 人(受診率 93.9%)

内容	現状事業量	目標事業量
	平成 15 年度	平成 17～21 年度
子育てに悩んでいる保護者の把握	-	実施

資料：健康推進課

### 4 乳児委託健康診査（先天性股関節脱臼検診・10か月児健診）事業の充実

生後3か月から4か月の乳児を対象に、先天性股関節脱臼を早期に発見し、適切な治療を行うため、市内の指定医療機関で検診を行っています。

また、生後9か月から11か月の乳児を対象に指定医療機関で健康診査を実施し、子どもの発育発達の確認、疾病の予防、虐待の早期発見・予防を図るとともに、保護者の健康確認や育児支援などを行っています。

今後も、各指定医療機関で統一した健診内容の実施を図るとともに、健診の機会を利用して子育てに不安を抱いている母親の実態把握に努めます。

平成 15 年度実績	
先天性股関節脱臼検診受診者数	959 人(受診率 93.9%)
10 か月児健診受診者数	1,027 人(受診率 96.9%)

内容	現状事業量	目標事業量
	平成 15 年度	平成 17～21 年度
子育てに悩んでいる保護者の把握	-	実施

資料：健康推進課

5 4か月児健診、先天性股関節脱臼検診、BCG予防接種の統合

4か月児健診、先天性股関節脱臼検診、BCG予防接種を一度に受診できる体制をつくり、保護者の受診回数の負担感を軽減し、子どもの健康確保を図るとともに、保護者への保健指導の充実に努めます。

内容	現状事業量	目標事業量
	平成15年度	平成17～21年度
各種事業の統合	-	実施

資料：健康推進課

6 乳幼児健診時・予防接種時の遊び場の設置

総合保健センターで行う乳幼児健診や予防接種の時に、保育士を配置した安全な遊び場を設置し、保護者の待ち時間の負担感を軽減するとともに、子育て交流や保育指導の場として活用を図ります。

内容	現状事業量	目標事業量
	平成15年度	平成17～21年度
遊び場の設置	一部設置	全面設置

資料：健康推進課

7 むし歯予防対策の推進（妊娠期～幼児期）

むし歯予防のため1歳から就学前までの児童を対象にフッ素塗布の実施のほか、歯磨きやおやつとの与え方などについての歯科相談や、妊婦教室（わくわくママクラブ）での子どものむし歯予防に関する健康教育などを行っており、今後は、おやつ摂取の状況に関する調査などを実施するほか、歯科医師会と連携し、幼稚園における歯科保健対策を検討します。

内容	現状事業量	目標事業量
	平成15年度	平成17～21年度
3歳児健診時のむし歯率	35.8%	30%以下
3歳児フッ素塗布経験率	33.2%	40%以下

資料：健康推進課

## 8 むし歯予防対策の推進（小中学生期）

「むし歯予防デー」や「健康まつり」の行事を通して歯科医師会と歯科衛生士会が協力し、歯科疾患の予防や口腔衛生に対する意識の向上を図っており、今後も、家庭をはじめ、歯科医師会、保健所、教育委員会、歯科衛生士会などの関係機関と連携を図り、小中学校児童の歯の状況を把握し、むし歯予防の推進に努めます。

内容	現状事業量	目標事業量
	平成 15 年度	平成 17～21 年度
フッ化物歯磨剤の使用率	-	80%以上
個別歯口清掃指導者率	-	30%以上
就学時のむし歯率把握	-	実施

資料：健康推進課

## 9 妊婦健康診査事業の充実

妊娠期における疾病や異常の発見とともに、早期発見による疾病発生の予防を図るため、妊婦を対象に健康診査を実施しており、今後も、事業の周知に努めるなど、妊婦が健康で安心して出産に臨めるよう継続的に実施します。

平成 15 年度実績	
妊婦一般健康診査受診票交付者数	1,065 人
超音波検査受診票発行者数	127 人

資料：健康推進課

## 10 婦人健康診査（さわやか健康診査・子宮がん検診・乳がん検診）事業の充実

子育て世代である 18 歳から 39 歳の女性を対象に、年 4 回の婦人健診を実施し、健康障害の早期発見・予防のほか、生活や栄養面での指導を行っており、今後は、健康情報の提供や健康相談・健康教育の機会を増やすとともに、健診受診率の増加に努めます。

平成 15 年度実績	
さわやか健康診査受診者数	324 人
子宮がん検診（30 歳代）受診者数	250 人
乳がん検診（30 歳代）受診者数	87 人

資料：健康推進課

### 11 育児相談の充実

0 か月児から就学前の乳幼児とその保護者を対象に、子育てに関する正しい知識や情報の提供、子どもの発育発達の確認、疾病の予防、虐待の早期発見・予防、保護者の健康確認や不安の解消などを図る相談事業を行っており、今後は、相談に応じる職員の資質の向上に努めるとともに、こども発達相談室の職員との連携を強化するなど、相談体制の充実を図ります。

平成 15 年度実績	
育児相談実施回数	24 回

資料：健康推進課

### 12 育児支援対策の充実

各種乳幼児健診、育児相談、家庭訪問、電話相談などを通して子育てに悩んだり、困難を感じている保護者の育児支援を実施しており、今後も、関係機関との連携を図るとともに、乳幼児健診や各種相談の履歴を一括管理する母子システムを活用し、適切な時期にサポートするなど、育児支援の充実に努めます。

平成 15 年度実績	
乳幼児訪問件数	225 件
乳幼児電話相談件数	517 件
乳幼児健診会議開催数	1 回
子育て検討会開催数	3 回

資料：健康推進課

### 13 妊婦相談支援の充実

妊娠中の健康の確保や増進を図るため、保健指導が必要な対象者に対して訪問や電話などでの支援を実施しており、今後も、母親と子どもの支援履歴などを一括管理する母子システムを活用して支援を図るとともに、関係機関との連携を強化するなど、個々の状況に応じた支援の充実に努めます。

内容	現状事業量	目標事業量
	平成 15 年度	平成 17～21 年度
妊婦・母子検討会議開催数	-	1 回 / 月

資料：健康推進課

#### 14 妊婦健診受診券の交付

経済的な理由から妊婦健康検診を受けられない妊婦に対し、費用の一部を受診券として交付しており、今後も、母子健康手帳発行時に制度の周知を図るなど、妊婦の健康確保に努めます。

平成 15 年度実績	
受診券交付者数	15 人

資料：健康推進課

#### 15 栄養相談（乳幼児健診栄養相談・育児相談・保健師栄養士相談）の充実

乳幼児健診や育児相談で保護者に対して、母乳やミルクの与え方、離乳食の進め方、朝食欠食、おやつとの与え方、アレルギーなどについて個別に指導しているほか、保健師栄養士相談で妊婦に対して体重管理や食事相談を実施しています。

今後も、朝食摂取の重要性や適切な食習慣について個々の状況に応じた指導を行うなど、栄養相談を継続的に実施します。

内容	現状事業量	目標事業量
	平成 15 年度	平成 17～21 年度
1 歳 6 か月児健診受診児欠食率	17%	17%以下
3 歳児健診受診児欠食率	22%	22%以下
妊娠期欠食率	34% (平成 13 年度実績)	34%以下

資料：健康推進課

#### 16 健康教育（栄養）の充実

適切な食習慣と正しい栄養知識の普及を図るため、「千歳学出前講座」を通じて子育てサークルなどに出向き、講話や調理実習を実施しており、今後も、利用しやすい事業内容を検討するとともに、利用者拡大に向けた周知を図ります。

内容	現状事業量	目標事業量
	平成 15 年度	平成 17～21 年度
健康教育利用者数 (子育てサークルなど)	97 人	100 人以上/年

資料：健康推進課

### 17 虐待予防母子保健の充実

母子健康手帳発行時や新生児訪問、各種健診時などで子育てに不安のある母親に保健指導などの支援を行うとともに、虐待につながる可能性を早期に発見するなど、虐待予防を図っています。

今後も、母親の子育て不安や自己解決能力を確認し、その後の支援体制を保健師が的確に把握できるような各種健診時におけるアンケート項目を検討するとともに、子育ての不安が高いと思われる保護者への継続した支援を図るなど、さまざまな機会や観点から虐待予防に努めます。

### 18 助産施設制度の実施

保健上必要があるにもかかわらず、経済的理由により入院助産を受けることができない妊産婦に対して、助産施設への入院による助産の実施を行っており、今後も、制度を必要とする妊産婦がいつでも安心して出産できるように努めます。

平成 15 年度実績	
助産施設制度利用者数	5 人

資料：児童家庭課

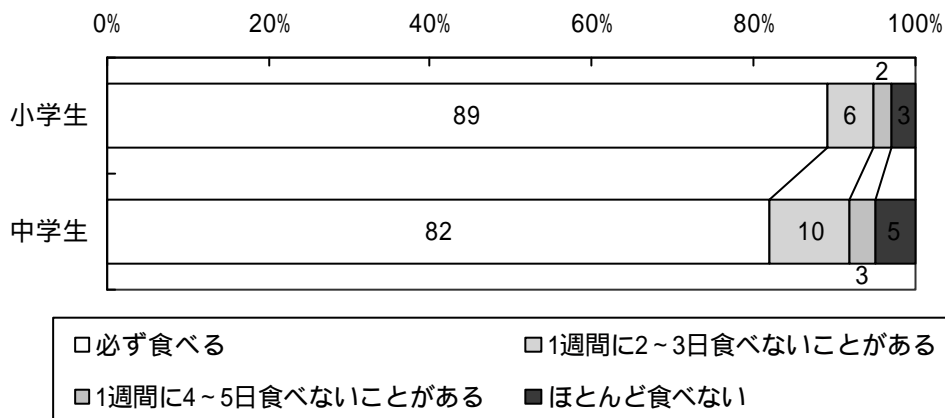
## (2) 食育の推進

### 現状と課題

近年、朝食欠食をはじめ、偏食や食意識の変化など、食習慣の乱れが増加しています。特に朝食欠食が全国的にも進んでおり、千歳市の平成14年度の調査においては、小学生の11%、中学生の18%が朝食欠食という結果になっています。食の乱れは健康だけではなく、心にも大きく影響を及ぼすことから、正しい食事のとり方や望ましい食習慣の定着を通じた豊かな人間性の形成や家族の関係づくりなどの食育の推進が求められています。

また、低出生体重児の増加などを踏まえ、母体の健康確保や出産後の子育てのために、妊婦へも朝食摂取の重要性を含めた食育の推進が必要となっています。

図4-3 小中学生の朝食摂取の状況（千歳市）



資料：「千歳市学童食生活実態調査（健康推進課）」（平成14年度）

### 具体的施策

#### 1 保育所における食育の推進

心と身体の健全育成を図るため、乳幼児期から正しい食事のとり方や食習慣の定着、食を通じた人間形成や家庭関係づくりが必要です。

このことから、保育所においては保護者に対して栄養指導の実施や食育の重要性を伝えるとともに、食育の実践を保育の年間カリキュラムに位置付けるなど、食育の推進を図ります。

## 2 食育の健康教育の推進

朝食欠食をはじめとする食習慣の乱れは、心と身体の健全育成に問題があるため、母乳・ミルク、離乳食や栄養、正しい食生活など、年齢に応じた栄養相談、健康教育事業を実施しています。

今後も、食を通じた子どもの健全育成を図るため、朝食摂取の推進を中心に、発達段階に応じた食育の健康教育の推進に努めます。

内容	現状事業量	目標事業量
	平成 15 年度	平成 17～21 年度
1 歳 6 か月児健診受診者欠食率	17%	17%以下
3 歳児健診受診者欠食率	22%	22%以下
学童期欠食率	小学生 11% 中学生 18% (平成 14 年度実績)	小学生 11%以下 中学生 18%以下
妊婦期欠食率	34% (平成 13 年度実績)	34%以下

資料：健康推進課

## 3 小学校における食に関する指導の推進

児童の正しい食習慣を養うため、学校栄養職員が小学校を訪問し、児童の発達段階に応じた食に関する指導を行っており、今後も、学校栄養職員による食に関する指導を継続的に実施し、正しい食事のあり方と望ましい食習慣の育成を図ります。

内容	現状事業量	目標事業量
	平成 15 年度	平成 17～21 年度
食に関する指導実施小学校数	12 校	全校

資料：学校給食センター

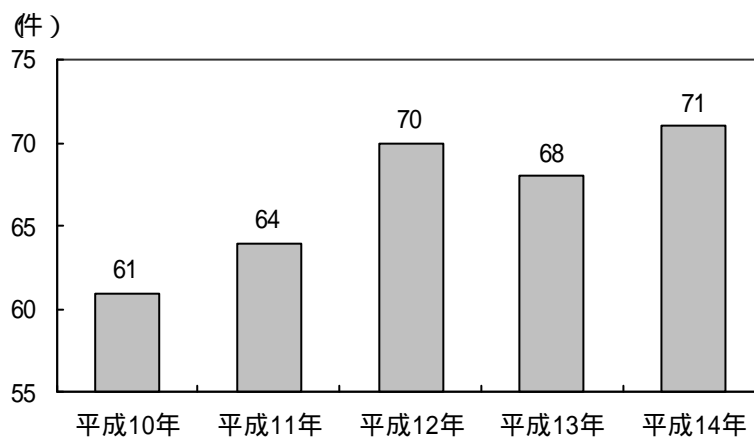
### (3) 思春期保健対策の充実

#### 現状と課題

近年、思春期における人工妊娠中絶や性感染症の増加などの問題が指摘されており、その原因として、性に関する正しい知識が欠如していることと、一方で性に関するさまざまな情報が氾濫している社会的な影響によるものが考えられます。

また、社会的なストレスの増加や社会規範の低下などの社会状況の変化により薬物乱用が増加しており、その低年齢化が問題となっています。子どもたちが性に関する正しい知識や喫煙・飲酒・薬物などが心身へ及ぼす影響について学び、自分を大切に生きていくということの意味について知るためにも、幼児期、学童期、思春期のそれぞれの段階にあわせた予防教育のほか、関係機関や学校、地域などによる連携が必要となっています。

図4-4 20歳未満の人工妊娠中絶数の推移（千歳保健所管内）



資料：石狩地域保健情報年報

#### 具体的施策

##### 1 性に関する健康教育の推進

性に関する正しい知識を普及するため、「千歳学出前講座」を通じて保育所、子育てサークル、小学校など、年齢にあわせた健康教育を実施しています。

今後は、思春期の性に対する意識や知識、行動などの現状を把握し、現状に応じた性に関する健康教育を実施するとともに、関係機関、学校、地域などが担う役割についても検討します。

平成15年度実績	
出前講座実施か所数	6か所

資料：健康推進課

## 2 性教育の推進

性に関する正しい知識を学び、性感染症を防止するため、中学校教育において保健、道徳、特別活動、生徒指導などの教育活動全体を通して性教育を行っており、今後も、性に関する正しい情報や知識を教え、性感染症防止の重要性について指導します。

## 3 喫煙・飲酒・薬物乱用防止教育の推進

喫煙・飲酒・薬物乱用を防止するため、学校教育において保健、特別活動の時間などで指導を行っており、今後も、小学校の5、6年生、中学校における一貫した指導を実施し、喫煙・飲酒・薬物乱用の防止教育に努めます。

## (4) 小児保健医療の充実

### 現状と課題

子どもを安心して育てる環境のためには、小児保健医療の充実が不可欠なものとなっています。特に、救急医療体制については、就学前児童と小学校児童の保護者を対象としたアンケート調査（平成15年度）の自由意見において、充実を望む意見が多くありました。

小児救急医療体制については、医師会の協力のもと医療機関をはじめ、関係機関と連携して体制を確立することが必要となっています。

また、病気の発生や感染を予防し、子どもの健康を確保するため、予防接種の充実も重要となっています。

### 具体的施策

#### 1 小児救急医療体制の充実

現在、小児の救急医療体制については、市民病院において、平日は夜間救急診療を行っているほか、休日には他の救急当番医で対応が困難な場合の受入体制を整えており、今後も、市民病院をはじめ、他の医療機関や関係機関などとの連携を図り、救急医療体制の充実に努めます。

#### 2 BCG予防接種事業の充実

結核予防のため、生後3か月から4歳未満の乳幼児（平成17年度からは、生後6か月未満の乳児）を対象に、BCGの予防接種を実施しています。

今後は、予防接種に関する冊子の配布による予防接種の啓発を図るとともに、予防接種予定者に予防接種計画表を配布するなど、予防接種率の向上に努めます。

内容	現状事業量	目標事業量
	平成15年度	平成17～21年度
6か月までの接種率	68.6%	92%以上
予防接種計画表	-	配布

資料：健康推進課

### 3 乳幼児生ポリオ予防接種事業の充実

生後3か月から90か月未満の乳幼児を対象に、生ポリオの予防接種を実施しています。

今後は、予防接種に関する冊子の配布による予防接種の啓発を図るとともに、予防接種予定者に予防接種計画表を配布するほか、任意接種日程・親子同日接種のポスターを掲示するなど、予防接種率の向上に努めます。

内容	現状事業量	目標事業量
	平成15年度	平成17～21年度
未接種6歳児の把握	-	実施し、未接種児の接種勧奨
予防接種計画表	-	配布

資料：健康推進課

### 4 DPT予防接種事業の充実

生後3か月から90か月未満の乳幼児を対象に、DPT（ジフテリア、百日咳、破傷風）の混合予防接種を実施しており、今後は、予防接種に関する冊子の配布による予防接種の啓発を図るほか、予防接種予定者に予防接種計画表を配布するとともに、助産師の乳児訪問時にその計画表の活用を確認するなど、予防接種率の向上に努めます。

内容	現状事業量	目標事業量
	平成15年度	平成17～21年度
未接種6歳児の把握	-	実施し、未接種児の接種勧奨
予防接種計画表	-	配布

資料：健康推進課

### 5 麻しん予防接種事業の充実

生後1歳から90か月未満の幼児を対象に、麻しんの予防接種を実施しており、今後は、予防接種に関する冊子の配布による予防接種の啓発を図るとともに、予防接種予定者に予防接種計画表を配布するなど、予防接種率の向上に努めます。

内容	現状事業量	目標事業量
	平成15年度	平成17～21年度
1歳3か月までの接種率	73.2%	95%以上
予防接種計画表	-	配布

資料：健康推進課

## 6 風しん予防接種事業の充実

生後1歳から90か月未満の幼児を対象に、風しんの予防接種を実施しており、今後は、予防接種に関する冊子の配布による予防接種の啓発を図るとともに、予防接種予定者に予防接種計画表を配布するなど、予防接種率の向上に努めます。

内容	現状事業量	目標事業量
	平成15年度	平成17～21年度
1歳6か月までの接種率	51.1%	76%以上
予防接種計画表	-	配布

資料：健康推進課

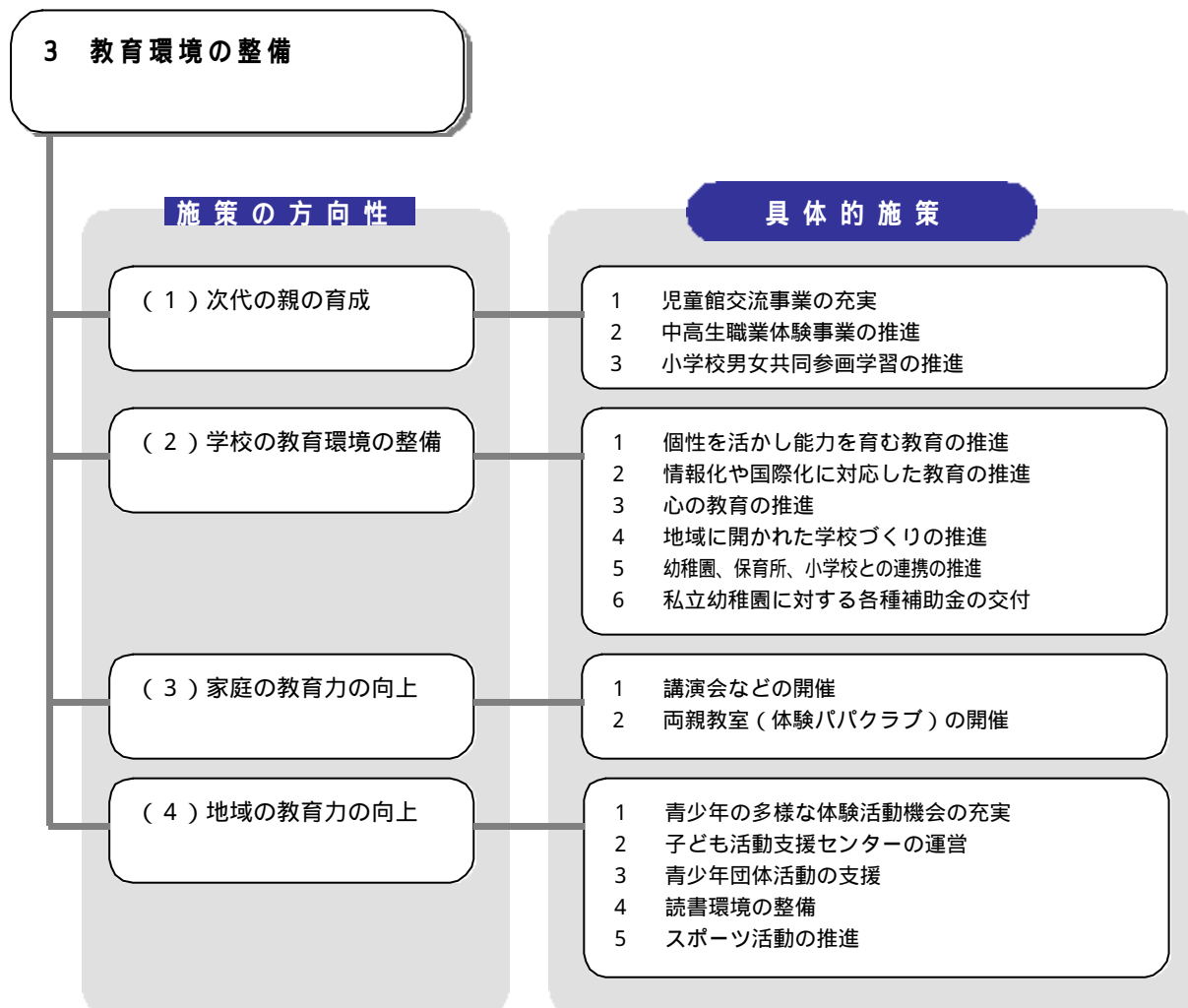
## 7 乳幼児医療費助成事業の実施

就学前の子どもの疾病の早期診断や早期治療を促進し、健康の保持と増進を図る目的で通院や入院にかかる医療費の一部を助成します。

平成15年度実績	
医療費助成受給者数	5,559人

資料：国保医療課

## 基本目標3 教育環境の整備



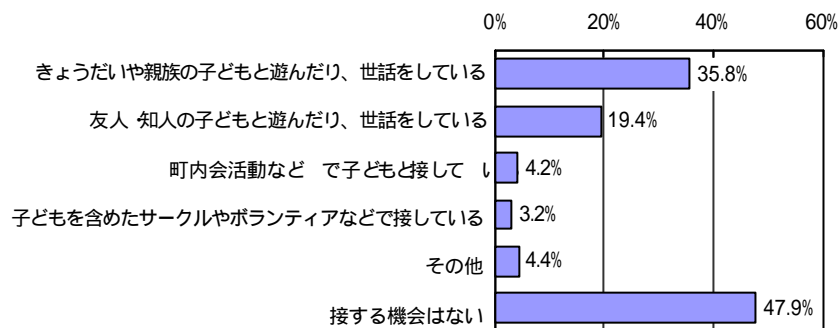
## (1) 次代の親の育成

### 現状と課題

少子化の進行により、子どもたちは兄弟姉妹の少ない状況で育ち、乳幼児とふれあう機会をあまり持たないまま親になり、子育てに直面する状況にあります。子どもを生き育てることの意義や命の大切さ、家庭の役割を理解するなど、豊かな人間性の形成を図るため、乳幼児とふれあえる機会の提供が必要となっています。

また、男性も女性も性別による固定的な役割分担の意識にとらわれず、相互に協力して家庭生活を営んでいくための学習機会や意識の啓発が求められています。

図4-5 小さい子どもと接する機会について



資料：「千歳市子育て支援計画策定のためのアンケート調査（中高生調査）」（平成15年度）

### 具体的施策

#### 1 児童館交流事業の充実

地域の中高生が児童館で乳幼児とのふれあいが持てるよう、児童館まつりや児童ふれあい交流促進事業などの行事を通して交流の機会を作っており、今後も、学校との連携を図り、ボランティア活動や校外学習などの機会を利用して積極的に中高生と乳幼児との交流が図られるよう、交流機会の拡大に努めます。

	平成15年度実績
児童館月行事開催数	全館毎月1回
児童館まつり開催数	全館毎年1回
児童ふれあい交流促進事業開催数	全館毎年1回

資料：児童家庭課

## 2 中高生職業体験事業の推進

認可保育所や幼稚園において、中高生が保育士や教諭の職業体験を通して乳幼児とふれあい、今後も、積極的に職業体験を受け入れることにより、中高生と乳幼児との交流機会の拡大に努めます。

内容	現状事業量	目標事業量
	平成 15 年度	平成 17 ~ 21 年度
職業体験受入保育所数	8 か所	9 か所
職業体験受入幼稚園数	5 か所	10 か所

資料：保育課

## 3 小学校男女共同参画学習の推進

次代を担う子どもたちが性別による固定的役割分担意識にとらわれず、男女が相互に協力して家庭生活を営むことができるように、小学校において、副教材を利用した男女共同参画社会の学習機会を持っています。

今後も、学習機会の拡大に努めるとともに、保護者の意識啓発も図りながら男女共同参画社会の実現を推進します。

内容	現状事業量	目標事業量
	平成 15 年度	平成 17 ~ 21 年度
副教材配布対象	小学校 4 年生	小学校 4 ~ 6 年生

資料：男女共同参画推進課

## (2) 学校の教育環境の整備

### 現状と課題

近年の国際化や情報化などが急速に進展する社会に適応した能力の育成を図るため、個性を活かし、創意工夫を凝らした特色のある教育活動の展開が必要となっています。

また、自ら学び、考える力を育むため、教科の枠を超えた総合的な学習の時間の確保とともに、思いやりを育て、豊かな人間性を育む心の教育が重要となっています。

さらに、地域、家庭、学校が連携し、多くの人に関わることにより活力のある学校運営を行い、地域と一体となった学校づくりとともに、幼稚園、保育所、小学校などの連携が求められています。

### 具体的施策

#### 1 個性を活かし能力を育む教育の推進

国際理解、情報、環境、福祉・健康などのさまざまな教育課題を総合的な学習の時間などを活用して学習できる環境を整備し、さまざまな社会変化に対応できる能力を養う教育を行っています。

今後も、グローバルスクール活動 などを通して自ら課題を発見し、解決する能力を養うとともに、一人ひとりの子どもの個性を育む教育を推進します。

#### 2 情報化や国際化に対応した教育の推進

情報化や国際化が急速に進展する社会に対応した教育を推進するため、小学校での英会話学習やインターネットなどを活用した学習を実施しており、今後は、市内全小学校へ英会話講師を派遣し、英会話学習を充実させるとともに、コンピュータ機器などの整備を行い、情報教育の推進を図ります。

内容	現状事業量	目標事業量
	平成 15 年度	平成 17 ~ 21 年度
英会話学習実施小学校数	12 校	全校

資料：学校教育課

#### 3 心の教育の推進

教育活動全般にわたるさまざまな時間を活用し、福祉や道徳の教育活動を推進するとともに、地域の高齢者や障害者などとの交流を通して人に対するやさしさや思いやりを育む、心の教育の充実を図ります。

#### 4 地域に開かれた学校づくりの推進

地域、家庭、学校が連携した学校づくりを行うため、小中学校に学校評議員を設置し、広く意見を聴き、学校運営を行っており、今後も、学校から行事などの情報を地域に発信し、交流を図るとともに、一定のルールのもと学校施設を開放するなど、地域に開かれた学校づくりを推進します。

平成 15 年度実績	
学校評議員数	114 人

資料：学校教育課

#### 5 幼稚園、保育所、小学校との連携の推進

幼稚園や保育所のそれぞれの特性を活かした幼児期の教育や保育と小学校以降の教育との円滑な移行を図るため、幼稚園、保育所、小学校間の連携の推進を図ります。

#### 6 私立幼稚園に対する各種補助金の交付

幼稚園の財政的負担を軽減し、幼稚園教育の充実や環境の整備を図るため、私立幼稚園に対して各種の補助金を交付しており、今後も、社会状況などの変化に対応しながら適切に幼稚園教育の推進を図ります。

### (3) 家庭の教育力の向上

#### 現状と課題

少子化や核家族化の進行、近隣関係の希薄化などにより、子育ての負担感や子どもの教育の仕方がわからないなど、子育てに関する悩みを持つ保護者が多くなっています。

また、孤立した子育て環境が子どもに対する虐待につながるケースも少なくない状況にあることから、地域において保護者が集まる機会を活用し、子どもの発達段階に応じた家庭教育の学習や母親同士の情報交換など、家庭の教育力の向上を図るための支援が必要となっています。

#### 具体的施策

##### 1 講演会などの開催

家庭教育への関心を高めることを目的に、講演会などを開催しており、今後も、広報ちとせへの掲載や関係機関へリーフレットを配布するなど、参加の促進に努め、家庭の教育力の向上に努めます。

平成 15 年度実績	
家庭教育講演会参加者数	213 人
子育て講座参加者数	1,615 人
ママさん教室参加者数	87 人

資料：社会教育課

##### 2 両親教室（体験パパクラブ）の開催

夫婦が協力して妊娠・出産・子育てに取り組み、父親の子育て参加に対する意識向上を図るため、両親教室（体験パパクラブ）を開催しています。

今後も、内容の充実を図るとともに、日程や周知方法などを検討し、参加者が受講しやすい体制づくりに努めます。

内容	現状事業量	目標事業量
	平成 15 年度	平成 17～21 年度
受講組数	122 組（初産婦の 24%）	初産婦の 50%以上

資料：健康推進課

## (4) 地域の教育力の向上

### 現状と課題

近年、児童を取り巻く環境は物質的な豊かさの反面、外での遊びや自然とのふれあいを通して豊かな心を育む機会が少なくなっています。子ども自身が自ら判断・行動し、問題を解決する能力や、たくましく生きるための健康や体力を備えることは社会生活を営む上で必要となることから、子どもの豊かな人間性や健康な体を育むため、自然環境を活用した体験活動やスポーツ活動などの推進を図り、学校、家庭、地域が一体となった地域の教育力を総合的に高めていくことが求められています。

### 具体的施策

#### 1 青少年の多様な体験活動機会の充実

地域の自然や施設などを活用した生活体験、自然体験などの学習や社会参加活動機会の充実を図り、地域における子どもの健全な育成に努めます。

	平成 15 年度実績
子ども放送局体験教室参加者数	1,770 人
手づくり絵本教室参加者数	54 人
陶・工芸体験教室参加者数	12 人
料理教室参加者数	14 人
ホールめぐり参加者数	10 人
舞台体験ワークショップ参加者数	40 人
名作映画鑑賞会参加者数	630 人
人にやさしい子ども活動促進事業参加者数	76 人
子どもパソコン教室参加者数	14 人

資料：社会教育課

#### 2 子ども活動支援センターの運営

青少年の体験活動に関する事業、場所、団体、指導者などに関する情報を収集・提供し、地域における青少年活動のコーディネートを行うため、「子ども活動支援センター」を運営しています。センターでは、活動に関する相談のほか、小中学生向けの情報紙「マナビー」を発行しており、今後も、センター運営のためのボランティアの養成や相談体制の確立に努めるとともに、活動の市民への周知を図ります。

### 3 青少年団体活動の支援

ボーイスカウトやガールスカウトの青少年団体の育成や地域活動への参加促進と活動の場の整備のため、青少年関係団体への運営事業費の支援を行っており、今後も、青少年教育全体の中で青少年団体への効果的な支援のあり方を検討するなど、青少年団体活動の推進を図ります。

### 4 読書環境の整備

市立図書館などで、幼児・児童用の図書などを収集し、自由に本に接する場を提供するとともに、関係機関と連携し、親子で気軽に楽しめる各種行事の実施など、「千歳市子どもの読書活動推進計画」に基づいて、読書環境の整備に努めます。

### 5 スポーツ活動の推進

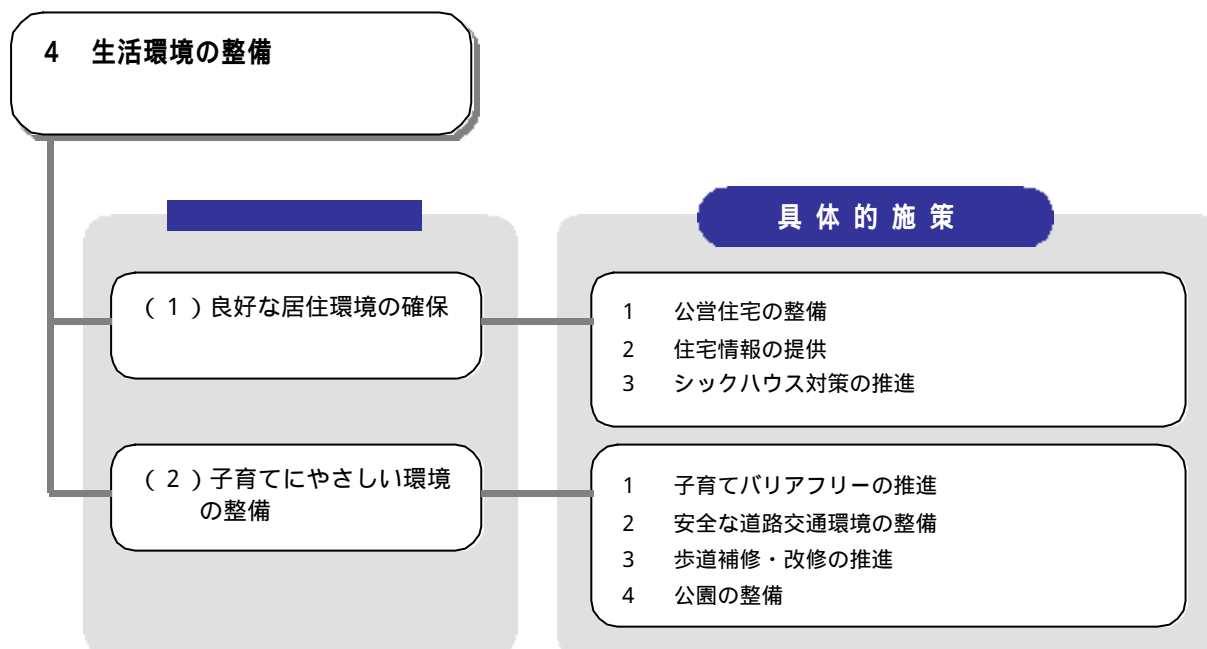
子どもを対象とした各種スポーツ教室をはじめ、誰もが年齢や体力に応じて気軽に参加できるマラソン大会や歩くスキー大会などを開催し、市民の健康増進と体力向上を図っています。

今後も、誰もが気軽にスポーツを楽しめる環境の整備を図り、健康で活力のある市民生活の充実に努めます。

平成 15 年度実績	
スポーツ教室開催数	12 回
スポーツ教室参加者数	558 人

資料：社会教育課

## 基本目標4 生活環境の整備



### (1) 良好な居住環境の確保

#### 現状と課題

子育て家庭の住宅に対するニーズは多様化している一方、住宅にかかる費用は子育て家庭の負担になっています。

このことから、子育て家庭のそれぞれのライフスタイルや家族構成などに応じた多様な住宅の供給とともに、住宅に関するさまざまな情報の提供が求められています。

また、近年、のどの痛みやめまい、吐き気などの症状を引き起こすシックハウスが問題となっており、原因となる化学物質の室内濃度を下げするため、建材や換気設備の規制など、安心して暮らせる居住環境の整備を推進することが必要となっています。

## 具体的施策

### 1 公営住宅の整備

子育てに適した立地環境や屋外環境に配慮した公営住宅の整備を推進しており、今後も、ひとり親世帯や多子世帯などの幅広いファミリー世帯に対応した規模や仕様の住宅の提供を図るとともに、バリアフリー化などの子育てに配慮した住宅の提供に努めます。

### 2 住宅情報の提供

子育てに適した良質な民間の賃借・分譲住宅の整備促進を図るとともに、良質な既存の賃借・分譲住宅の活用とこれらの住宅情報を速やかに提供できる仕組みづくりを検討します。

### 3 シックハウス対策の推進

建材や家具などから発散し、シックハウスの原因となる化学物質の室内濃度を下げするため、建築基準法で建築物の居室に使用する建材や換気設備を規制しており、今後も、適正な建物づくりが行われるよう審査するとともに、公共建築物は建築基準法の規定に上乗せした千歳市独自の基準に従って建築するなど、良好な居住環境の確保に努めます。

平成 15 年度実績	
民間建築物検査件数	380 件
公共建築物検査件数	13 件

資料：建築課

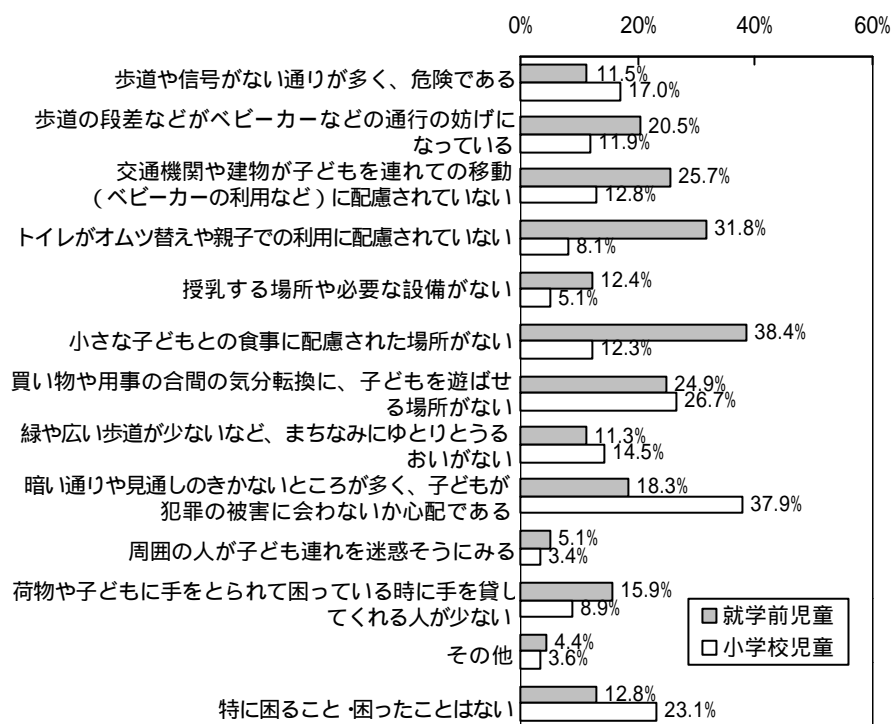
## (2) 子育てにやさしい環境の整備

### 現状と課題

道路や公共施設のほか、買い物先や遊び場などでは、段差などにより子どもとの外出時に困難を感じている保護者は多く、利用者に配慮された歩行空間や設備の整備が求められています。

また、公園設備の整備や遊具などの安全対策など、子どもたちが安全に安心して遊ぶことができる遊び場の整備も求められており、すべての子どもとその保護者にやさしい環境整備の推進が必要となっています。

図4-6 子どもとの外出時に困ること



資料：「千歳市子育て支援計画策定のためのアンケート調査  
(就学前児童調査、小学校児童調査)」(平成15年度)

## 具体的施策

### 1 子育てバリアフリーの推進

公共施設の整備にあたっては、子どもや子ども連れの親子が安心して利用できるように、段差の解消や子どもが利用しやすいトイレの整備など、ユニバーサルデザイン の考え方を取り入れた子育てバリアフリー を推進するとともに、民間施設においても子育てバリアフリーに配慮した整備を進めるよう啓発に努めます。

### 2 安全な道路交通環境の整備

子どもや子ども連れの親子を含めたすべての歩行者が安全で快適に歩行できるように、歩道の拡幅や段差の解消など、バリアフリー 化の整備を進めており、今後も、交通の混雑状況や歩行者の利用状況を考慮しながら歩行者を優先とするエリアを設定し、継続して歩道の整備を進めます。

内容	現状事業量	目標事業量
	平成 15 年度	平成 17～21 年度
「あんしん歩行エリア」内の歩道整備距離	-	1.5km

資料：道路建設課

### 3 歩道補修・改修の推進

破損や段差などが発生した歩道の補修や改修を行い、歩行者の安全確保を図っています。

今後は、さらにバリアフリー への対応が求められることから、地域の要望をもとにバリアフリーに対応した補修や改修を進め、良好な道路環境の確保に努めます。

平成 15 年度実績	
歩道修繕・改修か所数	5 か所

資料：道路管理課

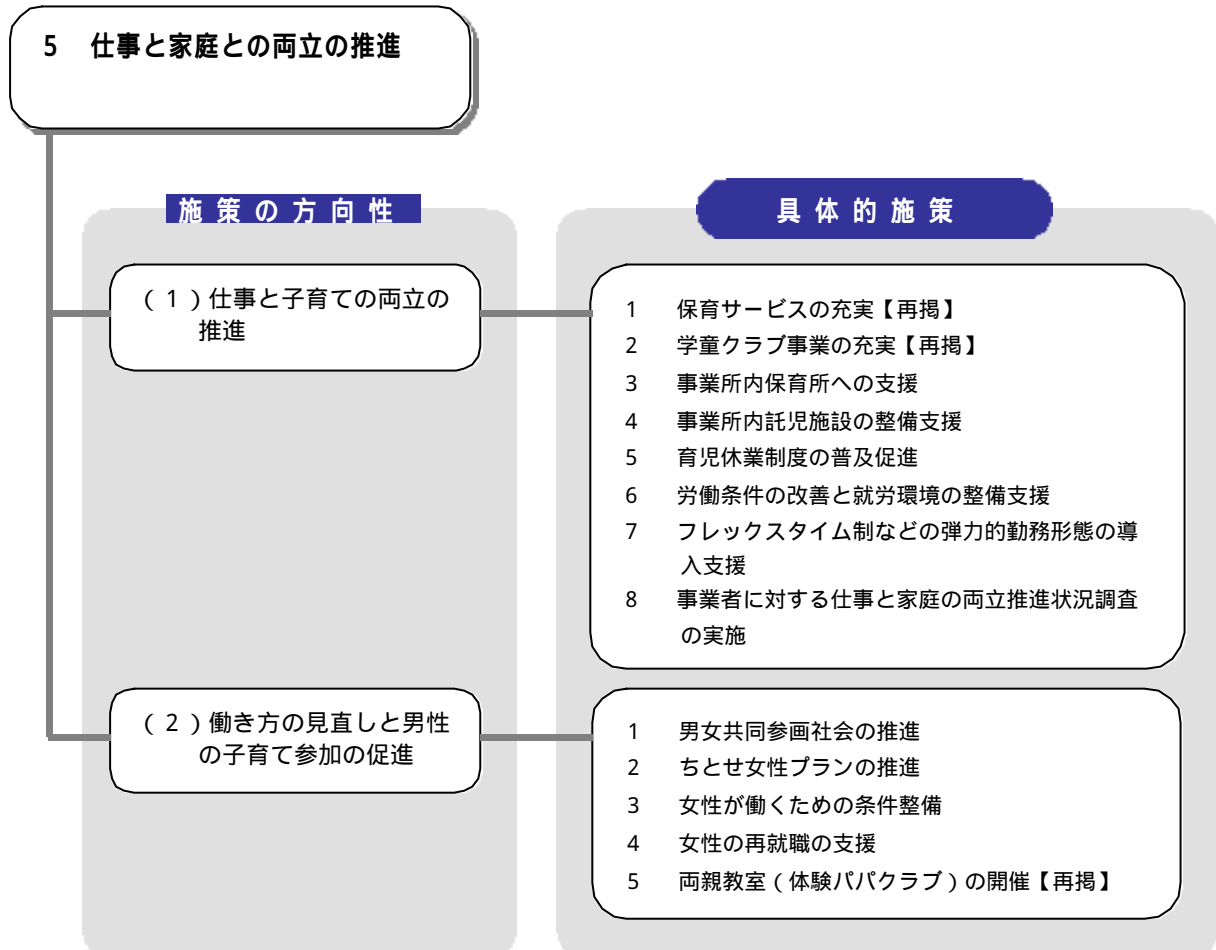
#### 4 公園の整備

就学前児童の保護者を対象としたアンケート調査（平成15年度）では、子どもがよく利用する公共施設として公園が83.3%と最も高くなっています。近隣公園や街区公園の計画的な整備をはじめ、遊具施設整備などの安全対策を推進しており、今後も、地域の要望をもとに公園の整備や安全対策の充実に努めます。

内容	現状事業量	目標事業量
	平成15年度	平成17～21年度
近隣公園数	12 箇所	14 箇所
街区公園数	134 箇所	139 箇所

資料：都市整備課

## 基本目標5 仕事と家庭との両立の推進



## (1) 仕事と子育ての両立の推進

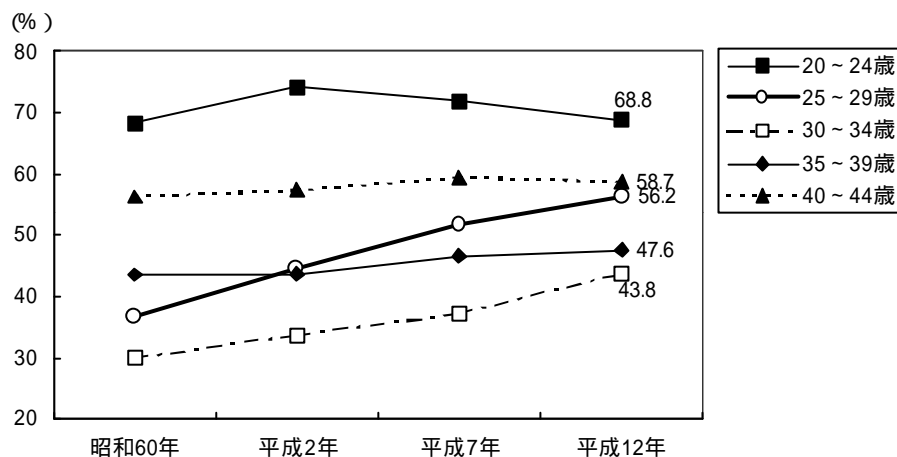
### 現状と課題

保護者の就労形態の多様化や、女性の就業率の上昇などにより、仕事と家庭を両立させることが必要な家庭が増えています。

このようなことから、仕事と家庭を両立させる保育サービスの充実をはじめ、育児休業などの子育て支援制度の利用推進を図る広報・啓発や事業所における保育所の設置など、保護者が安心して働ける環境の整備が必要となっています。

また、仕事と家庭の両立の推進には、子育てをしながら仕事をしている保護者を理解し、支え合う職場意識の醸成や育児休業などの子育て支援制度を利用しやすい職場環境の整備などが重要となっています。

図4-7 年代別女性の就業率の推移（千歳市）



資料：国勢調査（各10月1日）

### 具体的施策

#### 1 保育サービスの充実【再掲：P22】

基本目標1 - 施策の方向性（2）

#### 2 学童クラブ事業の充実【再掲：P29】

基本目標1 - 施策の方向性（4） - 具体的施策1

### 3 事業所内保育所への支援

一定の基準を満たし、事業所内で児童を保育する事業所内保育所に対して千歳市独自に補助金を交付しています。職場で保育サービスを受けられることにより、保護者が安心して就業できることから、今後も働き方の見直しを含め、事業所内保育所の設置を働きかけるとともに支援に努めます。

平成 15 年度実績	
事業所内保育所利用者数（月登録者計）	529 人

資料：保育課

### 4 事業所内託児施設の整備支援

子育てと仕事の両立支援に向けた事業所内託児施設の整備を促進するため、国などの事業所内託児施設助成金や育児・介護費用助成金などの助成金制度について、ポスターの掲示やリーフレットの配布などにより広く周知を行っています。

今後も、これらの制度に関する相談や照会があった場合には、所管の行政窓口を紹介するなど、関係機関との連携を図り、事業所内託児施設の整備支援に努めます。

### 5 育児休業制度の普及促進

育児休業制度の国などの各種助成金制度について、ポスターの掲示やリーフレットの配布などにより広く周知を図るとともに、これらの制度に関する相談や照会があった場合には、所管の行政窓口を紹介するなど、関係機関との連携を図っており、今後も、育児休業制度の普及促進に向けた環境整備の支援に努めます。

### 6 労働条件の改善と就労環境の整備支援

子育てと仕事を両立しやすい労働環境の整備を支援するため、労働関係法令などの情報や子育て支援のための国などの各種助成金制度について、ポスターの掲示やリーフレットの配布などにより広く周知を行っています。

今後も、これらの制度に関する相談や照会があった場合には、所管の行政窓口を紹介するなど、関係機関との連携を図り、労働条件の改善や就労環境の整備支援に努めます。

### 7 フレックスタイム制などの弾力的勤務形態の導入支援

子育てと仕事の両立支援に向けたフレックスタイム制 や短時間勤務制などの弾力的な勤務形態の導入・促進のため、労働関係法令などの情報や制度導入企業を対象に支給される国などの奨励金制度について、ポスターの掲示やリーフレットの配布などにより広く周知を行っています。

今後も、これらの制度に関する相談や照会があった場合には、所管の行政窓口を紹介するなど、関係機関との連携を図り、弾力的な勤務時間制度の導入の支援に努めます。

### 8 事業者に対する仕事と家庭の両立推進状況調査の実施

千歳市内の事業者を対象に、仕事と家庭の両立支援の取組状況や意識などについての調査を行い、行政と事業者が協働で進めることのできる両立支援の施策などを検討します。

内容	現状事業量	目標事業量
	平成 15 年度	平成 17～21 年度
状況調査	-	実施

資料：保育課、男女共同参画推進課、商業労働課

## (2) 働き方の見直しと男性の子育て参加の促進

### 現状と課題

女性の社会進出が進む中、安心して働くことができる環境づくりのためには、男性が子育てや介護など、家庭生活に積極的に参加できるよう、男性の職場優先の考え方や「男性は仕事、女性は家庭」といった固定的な性別役割分担意識をなくし、男女共同参画意識の形成が必要となっています。

また、働く女性にとって、子育てや介護と仕事の両立を続けることは難しく、就業が中断されることが多いことから、女性の再就職の支援も求められています。

### 具体的施策

#### 1 男女共同参画社会の推進

男女共同参画社会の推進に向けた意識啓発として、毎年6月を「ちとせ女性月間」と位置付け、講演会やワークショップなどを開催しており、今後も、情報の提供や講演会などの開催を通じて男女共同参画意識の啓発に努め、男女共同参画社会の推進を図ります。

内容	現状事業量	目標事業量
	平成15年度	平成17～21年度
ワークショップ参加者数	36人	50人/年

資料：男女共同参画推進課

#### 2 ちとせ女性プランの推進

家庭や地域における男女相互扶助の意識啓発のため「ちとせ女性プラン」を策定し、男女共同参画社会の推進を図っており、今後も、プランに基づき、男性の子育てや介護など、家庭生活への参画意識を高めるとともに、あらゆる場面で男女が協力し、助け合える社会づくりに努めます。

### 3 女性が働くための条件整備

働く女性にとって、子育てや介護、家事と仕事の両立は難しく、女性が安心して働ける環境づくりが重要となることから、男性が積極的に育児・介護休業をとれるような職場環境の整備や男性の家庭への責任を自覚するための意識変革を図るとともに、再就職準備セミナーなどを開催して働く女性の支援に努めます。

内容	現状事業量	目標事業量
	平成 15 年度	平成 17～21 年度
再就職準備セミナー参加者数	81 人	90 人 / 年

資料：男女共同参画推進課

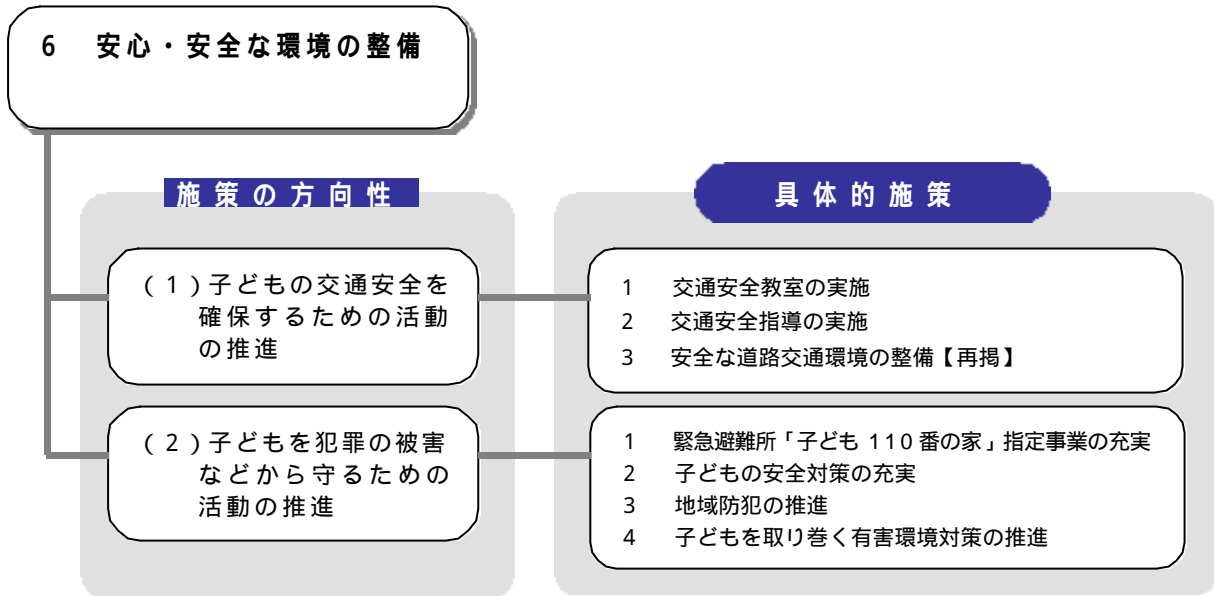
### 4 女性の再就職の支援

妊娠、出産、育児などの理由により退職した女性の再就職を支援するため、関係機関と連携を図りながら雇用情報の提供や就業に関する相談を行い、女性の再就職支援に努めます。

### 5 両親教室（体験パパクラブ）の開催【再掲：P53】

基本目標3 - 施策の方向性（3） - 具体的施策2

## 基本目標6 安心・安全な環境の整備



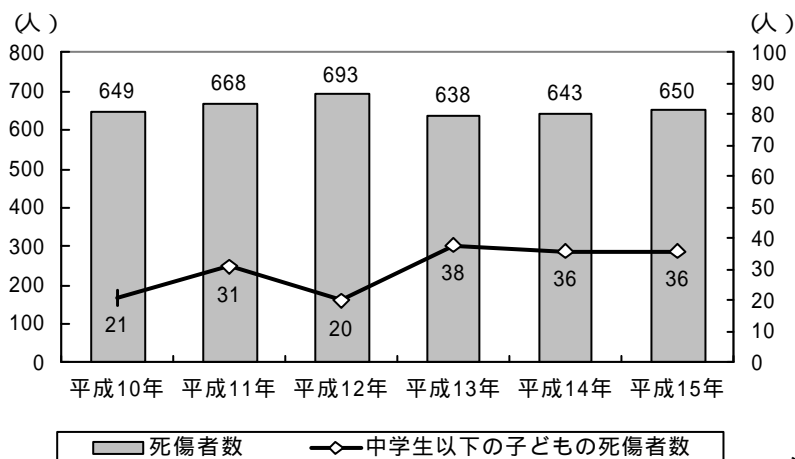
### (1) 子どもの交通安全を確保するための活動の推進

#### 現状と課題

全国的な傾向として交通量は増加し、交通事故発生危険性が高まる中、交通安全対策の推進や交通安全意識の高揚が必要となっています。

このようなことから、子どもの交通事故防止に向け、日常生活において安全に道路を通行するための基本的な交通ルールや正しいマナーを学ぶため、心身の発達状況に応じた交通安全教育を繰り返し行うとともに、子どもの通学路などにおける継続した交通安全指導が求められています。

図4-8 交通事故死傷者数の推移（千歳市）



資料：市民生活課

**具体的施策**

1 交通安全教室の実施

就学前児童へ交通ルールを教える交通安全教室をはじめ、小学校1年生から4年生までの児童に交通ルールと正しい自転車の乗り方や道路の横断方法などを教える交通安全教室を開催しています。

また、保護者に対しても日常生活の中で繰り返し交通ルールなどを教えることの重要性を啓発し、交通安全教育の推進を図っています。

今後は、これらの交通安全教室の充実を図るとともに、近年中高生による自転車事故が急増していることから、警察、学校、地域などとの連携のうえ、中高生への指導を実施するなど、交通事故の防止に努めます。

内容	現状事業量	目標事業量
	平成15年度	平成17～21年度
園児などの教室開催数	56回	56回/年
小学校教室開催数	64回	65回/年
教室受講者数	9,534人	10,000人/年

資料：市民生活課

2 交通安全指導の実施

小学校区域の通学路において、交通安全に携わる指導員が年間を通して児童の登下校時に交通安全の指導を実施するとともに、春秋の全国交通安全運動期間中には、地域の高齢者も加わり行っています。

今後も、学校をはじめ、地域や関係機関との連携を図り、子どもたちを交通事故から守る交通安全の指導を推進します。

平成15年度実績	
指導員による安全指導日数	214日
高齢者による安全指導日数	15日

資料：市民生活課

3 安全な道路交通環境の整備【再掲：P59】

基本目標4 - 施策の方向性(2) - 具体的施策2

## (2) 子どもを犯罪の被害などから守るための活動の推進

### 現状と課題

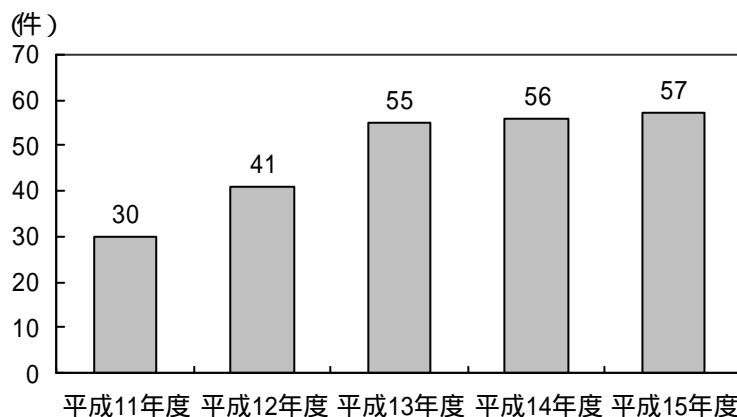
近年、子どもを対象とする犯罪が多発しています。千歳市においても就学前児童と小学校児童の保護者を対象としたアンケート調査（平成15年度）結果から、子育てに関する悩みで「子どもが巻き込まれる事件や犯罪が増えていること」との回答が最も多くなっており、子育てをしている保護者とその子どもたちが安心して暮らせるよう、子どもたちを犯罪から守るための防犯体制の充実が重要な課題となっています。

このようなことから、子どもが不審者や事件・事故などに遭遇したときに助けを求められる場所の確保や、子どもたちが自分自身で身を守るための安全教育の充実に加え、学校、家庭、地域住民、警察などの関係機関や地域全体が連携した防犯体制の強化を図ることが必要となっています。

また、近年、書店、コンビニエンスストア、ビデオショップや自動販売機などで性や暴力に関する有害・過激な情報を内容とする雑誌やビデオ、コンピュータソフトなどが販売されている状況にあり、これらの有害情報は子どもたちに悪影響を与えることが懸念されています。

このようなことから、専門指導員や関係機関、地域住民などが連携し、販売業者などに積極的に働きかけ、理解と協力のもと環境の改善を図ることが求められています。

図4-9 不審者の目撃件数の推移（千歳市）



資料：青少年課

## 具体的施策

### 1 緊急避難所「子ども110番の家」指定事業の充実

各小学校が校区内の民家や商店などに協力を依頼し、児童生徒が不審者や事件・事故などに遭遇したときに助けを求める場所として、緊急避難所「子ども110番の家」を指定し、ステッカー表示を行っています。各小学校は、校区内の緊急避難マップを作成し、児童生徒、家庭、地域住民などに周知を図っていますが、今後も、各小学校を拠点に地域や関係機関との連携を図り、緊急避難所「子ども110番の家」の拡充と活用の推進に努めます。

内容	現状事業量	目標事業量
	平成15年度	平成17～21年度
指定登録件数	524件	800件

資料：青少年課

### 2 子どもの安全対策の充実

子どもたちを犯罪などの被害から守るため、「防犯教室」の実施、「防犯ブザー」購入の斡旋、緊急避難所「子ども110番の家」の周知や活用などの指導を行っています。

また、各地域の青少年指導員が小中学校の登下校時に児童生徒に声かけなどを行うとともに、緊急に注意喚起が必要な不審者情報などを警察や小中学校、保育所、幼稚園などの関係機関に周知し、事故防止の啓発に努めています。

今後も、学校、家庭、地域、警察などの関係機関との連携を強化しながら、地域住民が防犯対策に協力しやすい環境の整備や情報の提供方法などを検討し、子どもの安全対策の充実を図ります。

### 3 地域防犯の推進

「広報ちとせ」や「地域安全ニュース」の広報活動などを通して防犯に関する情報の提供を図るとともに、地域における防犯に対する意識の高揚と啓発に努めます。

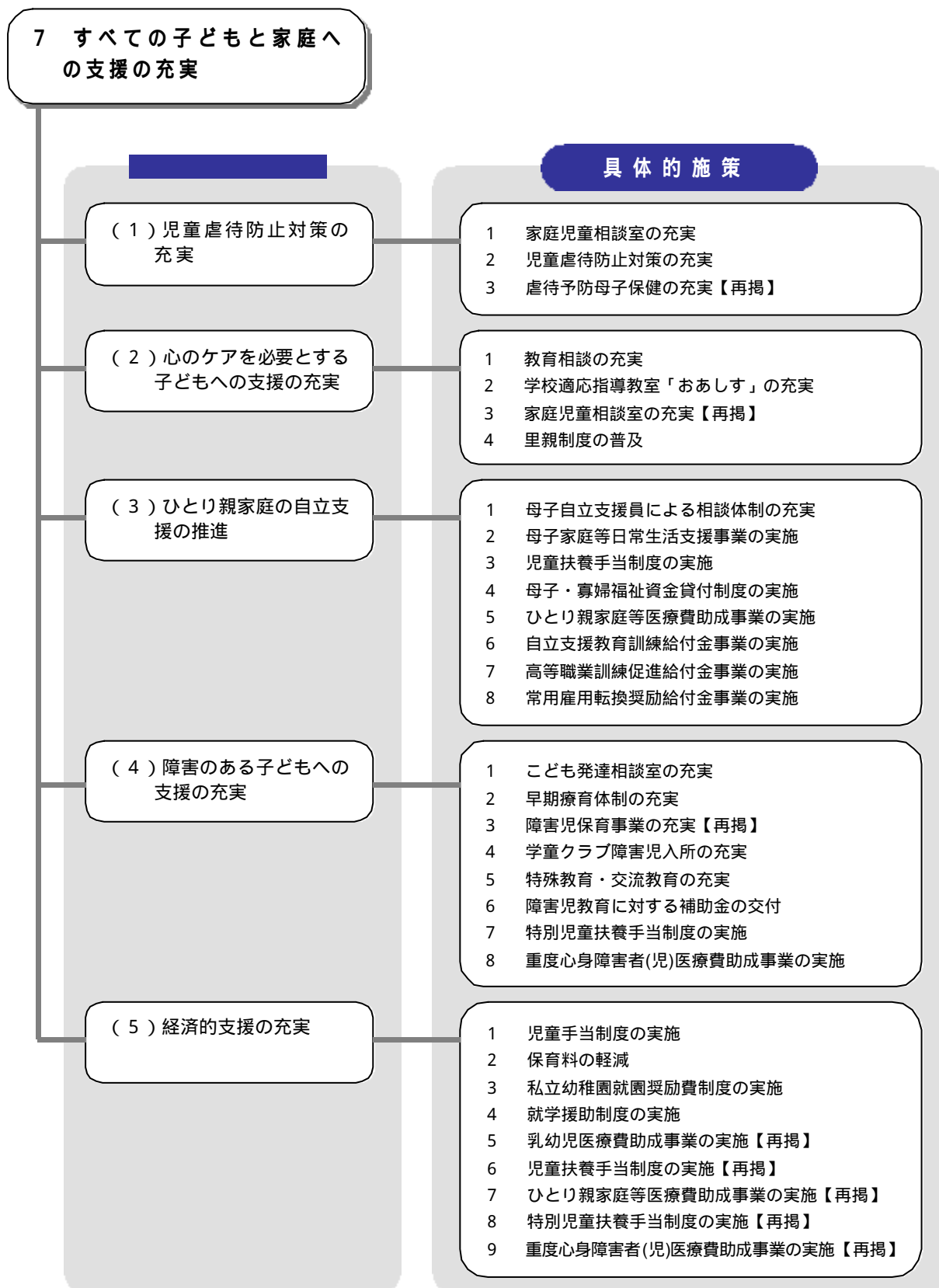
#### 4 子どもを取り巻く有害環境対策の推進

関係機関や青少年指導員を中心とした地域住民との連携を図り、有害図書類の自動販売機の巡回チェックや、書店、コンビニエンスストア、ビデオショップなどへの立入調査を行い、自動販売機の撤去や有害図書類の販売規制を求めるなど、有害環境対策の推進に努めます。

平成 15 年度実績	
配置している青少年指導員数	7人 / 各小学校区
専門指導員の巡回数	毎日
自動販売機設置場所の巡回数	1回 / 月

資料：青少年課

## 基本目標7 すべての子どもと家庭への支援の充実

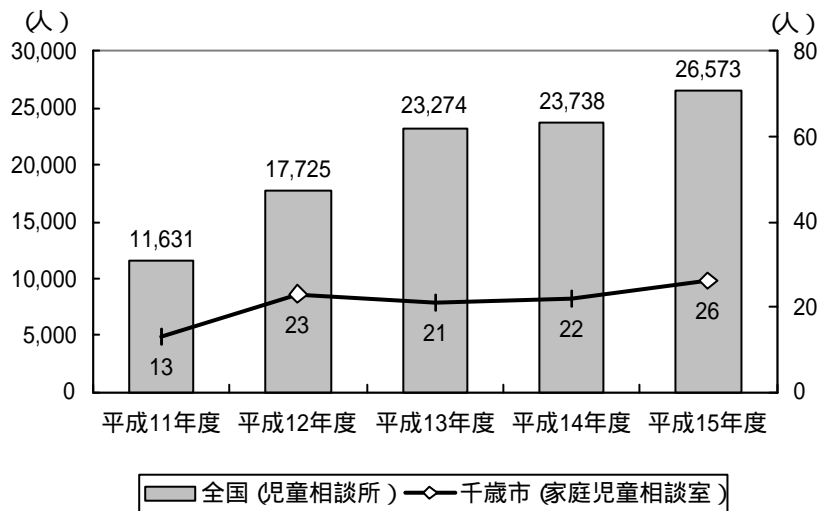


## (1) 児童虐待防止対策の充実

### 現状と課題

近年、児童虐待件数は増加傾向にあり、虐待防止に向けた対応が緊急の課題となっています。すべての児童が健やかに成長するためには、虐待発生の予防から早期発見・早期対応のほか、その後の保護や支援にいたるまでの総合的な支援を進めていくことが重要となっています。そのためには、地域住民の理解や協力のもと、民生委員児童委員や主任児童委員をはじめ、保育所、幼稚園、学校のほか、病院や保健所、警察などの各関係機関が日ごろから連絡体制を確立し、早期発見・早期対応に向けた連携の強化を図ることが必要となっています。

図4-10 児童虐待に関する相談件数の推移（千歳市）



資料：児童家庭課

### 具体的施策

#### 1 家庭児童相談室の充実

家庭内における子どもやその養育などに関するさまざまな問題に対し、家庭児童相談室で家庭児童相談員が専門的に対応しています。

また、児童相談所主催の巡回児童相談を実施しているほか、非行や不登校などに関して児童相談所と教育委員会による連絡会議を開催し、情報交換を行っています。

今後も、研修会への参加などにより相談員の資質の向上を図るとともに、児童相談所などとの連携を強化し、子どもや保護者の抱える問題の解決に努めます。

## 2 児童虐待防止対策の充実

児童虐待の早期発見や未然防止に向けた対応を協議するため、千歳市児童虐待防止連絡協議会を平成14年2月に設置しています。

また、「広報ちとせ」での特集記事の掲載や、パンフレット、啓発物品の配布などにより、広く市民に対する啓発を行うとともに、関係団体などによるネットワーク会議を開催し、虐待の個別対応に向けた連携を図っています。

今後も、主に協議会の構成員を対象とする研修会などを通して虐待防止の意識の高揚を図るとともに、民生委員児童委員や主任児童委員、幼稚園、保育所、学校などとの連携を強化しながら虐待防止対策の充実に努めます。

内容	現状事業量	目標事業量
	平成15年度	平成17～21年度
協議会開催数	1回	2回/年
研修会開催数	1回	1～2回/年
ネットワーク会議開催数	24回	20～30回/年

資料：児童家庭課

## 3 虐待予防母子保健の充実【再掲：P40】

基本目標2 - 施策の方向性(1) - 具体的施策17

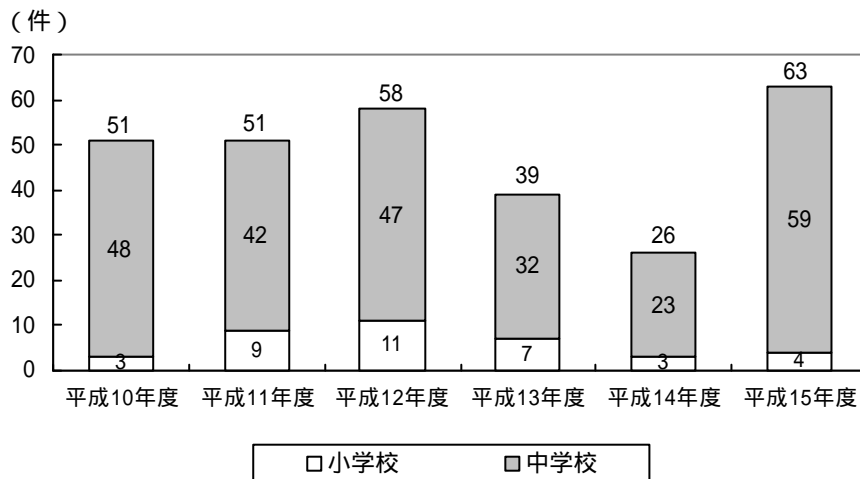
## (2) 心のケアを必要とする子どもへの支援の充実

### 現状と課題

いじめや不登校、児童虐待などの実態は多様化・複雑化しており、その早期発見・早期改善に向けた的確な対応のため、学校、地域、関係機関などが連携した相談体制づくりが必要となっています。

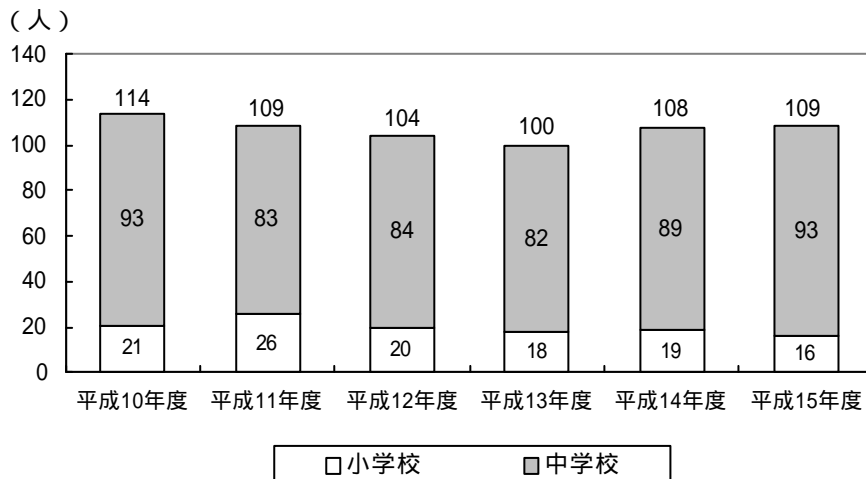
また、子どもたちが抱える悩みや不安を軽減するとともに、学校に通うことが困難な児童生徒に対して個別に適切な教育相談を行うなど、自立や学校復帰に向けた取組も重要となっています。

図4-11 いじめ発生件数の推移（千歳市）



資料：青少年課

図4-12 不登校人数の推移（千歳市）



資料：青少年課

## 具体的施策

### 1 教育相談の充実

いじめや不登校、虐待などの早期発見・早期改善に向け、小中学校にスクールカウンセラー や心の教室相談員 を配置するとともに、教育委員会に専門相談員を配置し、「子ども相談電話」による電話や来室、訪問などによる相談を行っています。

今後も、学校、家庭、関係機関などとの連携を図るとともに、専門相談員やスクールカウンセラーなどの配置や活用方法の充実に努めます。

内容	現状事業量	目標事業量
	平成 15 年度	平成 17～21 年度
スクールカウンセラー配置校数	小学校 6 校 中学校 3 校	市内全小中学校 が活用できる配 置の検討
心の教室相談員配置校数	中学校 3 校	
相談関係機関会議開催数	6 回	6 回 / 年

資料：青少年課

### 2 学校適応指導教室「おあしす」の充実

不登校の児童生徒の居場所となる学校適応指導教室「おあしす」を開設し、個別に教育相談を行うとともに、基本的な生活習慣や学習活動などの指導を行い、学校生活への復帰をめざしています。

今後も、研修会などを実施して指導にあたる職員の資質や指導力の向上を図るとともに、学校、家庭、関係機関などとの連携を強化するための体制づくりに努めます。

内容	現状事業量	目標事業量
	平成 15 年度	平成 17～21 年度
通級児童生徒数	20 人	30 人 / 年
学校復帰児童生徒数	9 人	15 人 / 年
職員研修会開催数	2 回	2 回以上 / 年

資料：青少年課

### 3 家庭児童相談室の充実【再掲：P73】

基本目標7 - 施策の方向性(1) - 具体的施策1

#### 4 里親制度の普及

さまざまな事情で家庭生活を送ることができない児童を里親 の家庭が家族の一員として迎え入れ、児童の健全な育成を図っており、今後も、児童相談所と連携しながら里親登録者の確保を図るなど、里親制度の普及に努めます。

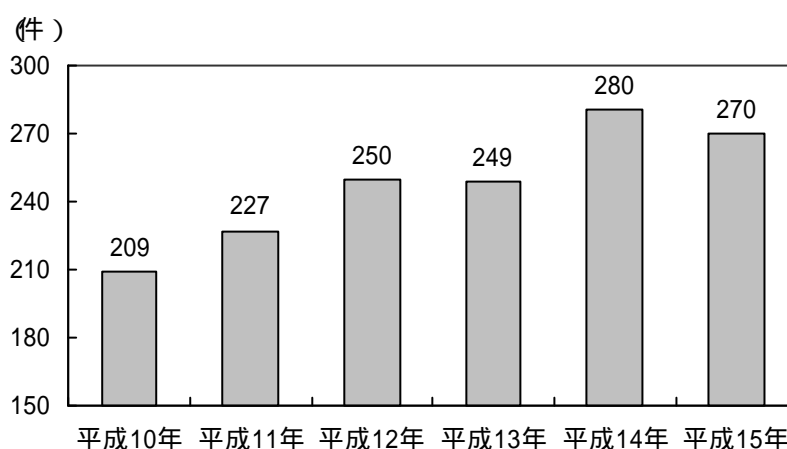
### (3) ひとり親家庭の自立支援の推進

#### 現状と課題

近年、離婚件数の増加傾向に伴い、ひとり親家庭が増えていると考えられます。

ひとり親家庭では、子育てや家事の負担も大きく、また、離婚などによる収入の減少で経済的な負担も大きくなります。このようなひとり親家庭の児童の健全な育成を図るためには、保護者の自立と就業の支援を基本として、子育てや生活全般にわたる総合的な支援が必要となっています。

図4-13 離婚件数の推移（千歳市）



資料：住民基本台帳

#### 具体的施策

##### 1 母子自立支援員による相談体制の充実

ひとり親家庭の自立を支援するため、母子自立支援員が各種関係機関と連携し、就業や資金貸付など、必要な情報の提供を行うとともに、実態にあわせた総合的・継続的な相談対応を行っており、今後も、ひとり親家庭などの実態を的確に把握し、早期の自立が推進されるよう相談体制の充実に努めます。

平成15年度実績	
相談指導件数	1,410件

資料：児童家庭課

## 2 母子家庭等日常生活支援事業の実施

ひとり親家庭の保護者が、病気などの特別な理由により日常生活を営むことが困難な場合、一時的に生活支援員を派遣し、乳幼児の保育、食事の世話、住居の掃除、身の回りの世話、生活必需品の買い物などの支援を行っています。

今後も、広報活動を行いながら制度の周知を図り、ひとり親家庭の子育てや生活の支援に努めます。

内容	現状事業量	目標事業量
	平成 15 年度	平成 17～21 年度
利用者数	2 人	15 人 / 年

資料：児童家庭課

## 3 児童扶養手当制度の実施

母子家庭などの生活の安定と自立を支援するため、児童を養育している母親などに児童扶養手当を支給しており、今後も、母子自立支援員 と連携し、制度の周知や対象となる母子世帯などの的確な状況把握に努め、円滑な手当の支給を図ります。

平成 15 年 12 月実績	
受給者数	809 人

資料：児童家庭課

## 4 母子・寡婦福祉資金貸付制度の実施

母子家庭の母親や寡婦などに対して経済的な自立を支援するため、各種資金の貸付を行っており、今後も、パンフレットの配布など、制度の周知を図るとともに、母子自立支援員 などによる制度の説明や相談体制の充実に努めます。

平成 15 年度実績	
母子・寡婦福祉資金貸付件数	44 件

資料：児童家庭課

### 5 ひとり親家庭等医療費助成事業の実施

ひとり親家庭の保護者と扶養されている20歳未満の子どもに対し、保健の向上と福祉の増進を図る目的で通院や入院にかかる医療費の一部を助成します。

平成15年度実績	
医療費助成受給者数	2,632人

資料：国保医療課

### 6 自立支援教育訓練給付金事業の実施

母子家庭の母親が職業能力を身につけるため、千歳市が指定した教育訓練講座を受講した場合、教育訓練終了後に自立支援教育訓練給付金を支給します。

内容	現状事業量	目標事業量
	平成15年度	平成17～21年度
給付金の支給	-	実施

資料：児童家庭課

### 7 高等職業訓練促進給付金事業の実施

母子家庭の母親が、介護福祉士、保育士などの専門的な資格取得のため2年以上養成機関での受講を必要とする場合、受講中の生活の安定を図るため、高等職業訓練促進給付金を支給します。

内容	現状事業量	目標事業量
	平成15年度	平成17～21年度
給付金の支給	-	実施

資料：児童家庭課

### 8 常用雇用転換奨励給付金事業の実施

母子家庭の母親の常用雇用化を促進するため、パートタイムなどの非常勤労働者を雇用後、一般常用雇用者に転換した事業主に対して、常用雇用転換奨励給付金を支給します。

内容	現状事業量	目標事業量
	平成15年度	平成17～21年度
給付金の支給	-	実施

資料：児童家庭課

## (4) 障害のある子どもへの支援の充実

### 現状と課題

障害を持ち早期に療育指導を必要とする児童は出生数の約1%を占め、さらに障害を持つ心配があり、子育てへの援助が必要な児童は約4%を占めると推測されています。これらの児童や子育てに不安を持つ保護者に対して、安心して子育てができるような相談支援が重要となっています。

また、障害者の社会参加が広がる中、障害児教育に対するニーズも高まっており、障害のある児童が適切な教育を受けられる教育環境の整備や障害のある子どもとの交流の場を持つことにより、障害者への理解を深める教育が求められています。

### 具体的施策

#### 1 こども発達相談室の充実

障害、発達の遅れやその可能性がある乳幼児に対して発達状況の確認を行い、専門的な助言や専門機関への紹介を行うとともに、子育てに不安を持つ保護者に対して、個別相談やグループ相談などを行い、継続的な支援を行っています。

今後は、多様化する相談に対応できるように施設の拡充を図るとともに、関係機関との連携強化や職員の資質向上などにより、相談体制の充実に努めます。

平成 15 年度実績	
相談者数	353 人
相談件数	828 件

資料：こども療育課

#### 2 早期療育体制の充実

障害や発達の遅れなどのある乳幼児に対して、「千歳市こども通園センター」において障害や発達の状況に応じた保育指導、言語指導、理学療法、作業療法指導などを実施し、障害の軽減や予防を図るため、早期からの総合的・専門的な療育を行っています。

今後も、各種研修を通して指導に携わる専門職員の知識と技術の向上を図るとともに、療育施設を拡充し、一人ひとりの障害や発達状況に応じた指導を行えるよう療育体制の充実に図ります。

平成 15 年度実績	
在籍児童数	133 人
指導件数	6,068 件

資料：こども療育課

### 3 障害児保育事業の充実【再掲：P24】

基本目標1 - 施策の方向性(2) - 具体的施策5

#### 4 学童クラブ障害児入所の充実

障害があり、保育を必要とする3年生以下の小学生を対象に、健全な成長や発達を支援するため、学童クラブで障害児の受入を実施しています。

今後は、学童クラブを新たに1か所増設し、受入体制の整備を図るとともに、研修などを通して指導員の資質向上や指導内容の充実に努めます。

内容	現状事業量	目標事業量
	平成15年度	平成17～21年度
障害児受入学童クラブ数	11か所	12か所
定員数	22人	24人

資料：児童家庭課

#### 5 特殊教育・交流教育の充実

障害を持つ児童生徒の自立や社会参加を支援するため、一人ひとりの教育的ニーズを把握し、適切な教育や指導を行うとともに、特殊学級と他の学級や学校との交流を推進しています。障害の重度・重複化への対応や、従来障害とされていなかったLD(学習障害)やADHD(注意欠陥/多動性障害)、高機能自閉症などへのきめ細やかな対応へのニーズも高まっていることから、今後は、平成15、16年度に実施した特別支援教育推進体制モデル事業の成果を踏まえ、さらに特殊教育の充実に努めます。

#### 6 障害児教育に対する補助金の交付

障害者の社会参加が広がる中、障害児教育に対するニーズが高まっていることから、障害児を受け入れている幼稚園に対して補助金を交付し、障害児教育の推進を図っています。

今後は、利用状況を勘案し、補助対象人数や補助金について検討するとともに、適宜事業の検証を行い、制度の適正化を図ります。

平成15年度実績	
補助受給幼稚園数	6園
補助対象者数	10人

資料：学校教育課

## 7 特別児童扶養手当制度の実施

障害のある満20歳未満の児童の福祉増進を図るため、障害の程度により特別児童扶養手当を支給しており、今後も、受給対象者から円滑な申請が行われるよう広報や学習会の充実に努め、制度の周知を図ります。

平成15年11月実績	
受給世帯数	174世帯

資料：児童家庭課

## 8 重度心身障害者（児）医療費助成事業の実施

身体障害者手帳1・2級、3級の内部障害、療育手帳A判定、重度の知的障害に該当する障害者（児）に対し、保健の向上と福祉の増進を図る目的で通院や入院にかかる医療費の一部を助成します。

平成15年度実績	
医療費助成受給者数（18歳未満）	118人

資料：国保医療課

## (5) 経済的支援の充実

### 現状と課題

子育て家庭においては、子育てに関する不安などの精神的な負担のほか、保育料や教育費などの経済的負担も生じています。就学前児童の保護者を対象としたアンケート調査（平成15年度）でも、子育て支援充実への要望として「認可保育所や幼稚園にかかる費用負担を軽減してほしい」との回答が58.3%と最も高くなっていることから、児童の健全な育成を図るため、児童の養育や保育、教育などの費用などについて経済的な支援が必要となっています。

表4-2 子育て支援充実への要望

順位	就学前児童保護者	小学生児童保護者
1	認可保育所や幼稚園にかかる費用負担を軽減してほしい 58.3%	安心して子どもが医療機関にかかれる体制を整備してほしい 57.6%
2	子連れでも出かけやすく休憩できる場所を増やしてほしい 47.9%	児童館など、親子が身近に楽しめる場所を増やしてほしい 39.3%
3	安心して子どもが医療機関にかかれる体制を整備してほしい 46.8%	子連れでも出かけやすく休憩できる場所をつくってほしい 30.6%
4	児童館など、親子が身近に楽しめる場所を増やしてほしい 37.6%	認可保育所や幼稚園にかかる費用負担を軽減してほしい 28.7%
5	残業時間の短縮や休暇の取得促進など、企業に対して職場環境の改善を働きかけてほしい 13.5%	子育てに困ったときに相談したり、情報が得られる場所をつくってほしい 18.6%

資料：千歳市子育て支援計画策定のためのアンケート調査（平成15年度）

### 具体的施策

#### 1 児童手当制度の実施

小学校第3学年修了までの児童を養育している家庭の保護者に対して、生活の安定を図り、次代の社会を担う子どもの健全な育成と資質の向上を目的として児童手当を支給します。

平成15年度実績	
受給世帯数	3,248世帯

資料：児童家庭課

#### 2 保育料の軽減

認可保育所の保育料は、千歳市独自の保育料設定や課税階層の区分を細分化することで保護者負担の公平化を図るとともに、子どもが2人以上同時に入所する場合は2人目は半額、3人目以降は全額無料とし、保育料の軽減に努めています。

### 3 私立幼稚園就園奨励費制度の実施

私立幼稚園に就園する園児の保護者の経済的負担を軽減するとともに、幼児教育の振興や機会均等などを図る目的で、私立幼稚園の入園料や保育料の一部を補助します。

平成 15 年度実績	
補助受給者数	1,522 人

資料：学校教育課

### 4 就学援助制度の実施

経済的に就学が困難な小学生と中学生の保護者に対して、義務教育の円滑な実施を図る目的で、学用品や給食費などの一部を援助します。

平成 15 年度実績	
援助者数	1,209 人

資料：学校教育課

### 5 乳幼児医療費助成事業の実施【再掲：P47】

基本目標 2 - 施策の方向性 ( 4 ) - 具体的施策 7

### 6 児童扶養手当制度の実施【再掲：P79】

基本目標 7 - 施策の方向性 ( 3 ) - 具体的施策 3

### 7 ひとり親家庭等医療費助成事業の実施【再掲：P80】

基本目標 7 - 施策の方向性 ( 3 ) - 具体的施策 5

### 8 特別児童扶養手当制度の実施【再掲：P83】

基本目標 7 - 施策の方向性 ( 4 ) - 具体的施策 7

### 9 重度心身障害者 ( 児 ) 医療費助成事業の実施【再掲：P83】

基本目標 7 - 施策の方向性 ( 4 ) - 具体的施策 8

## 第5章 計画の推進

### ともだち



市内の6歳児の作品です。

#### 【第5章の内容】

- 1 地域全体による計画の推進..... 87
  - (1) 計画の推進に求められるもの..... 87
  - (2) 求められる新たな取組..... 87
- 2 計画の進捗状況の把握と評価..... 89
- 3 財政基盤の確立..... 89

## 1 地域全体による計画の推進

### (1) 計画の推進に求められるもの

本計画を推進し、子どもを安心して生み育て、次代を担う子どもたちが心身ともに健やかに育つための環境づくりを実現するためには、子育てをそれぞれの家庭や行政だけでなく、地域全体の課題としてとらえることが必要となります。

このことから、本計画の推進にあたっては、行政はもとより、団体や個人を問わず、地域におけるさまざまな構成員がそれぞれの特性を活かしながら主体的・積極的に役割を果たし、連携を図りながら地域全体で計画の実現に向けた取組を行うことが求められます。

### (2) 求められる新たな取組

本計画においては、地域全体で支える子育て支援の新たな取組の1つとして、(仮称)子育て総合支援センターと地域子育てサロンの整備を予定しています。

この新たなセンターとサロンは、施設の整備だけを目的とするものではなく、センターを中心として、保育所などの子育て支援施設や団体・個人の子育て支援者、また、各種の子育て支援サービスや子育てに関する情報など、子育て支援に必要なさまざまな要素が連携し、双方向のつながりを強化することで、きめ細やかな子育てを地域全体で支え合う環境や仕組みづくりをめざす1つの基盤として整備するものです。

#### (仮称)子育て総合支援センター

保育所、学童クラブ、児童館、地域子育て支援センターなどのさまざまな機能を複合的に持ち合わせ、広域的に千歳市全体の子育て支援を支える中心的な施設をめざします。

保育士、保健師などの子育てに関係する専門職員が、妊娠から子育てに関するさまざまな相談や情報の提供を行うとともに、子育てに関係する機関などとの連絡や調整を行います。

また、市民などの参加を得て、地域子育てサロンをはじめとする各種の子育て支援サービスの支援者の育成なども図ります。

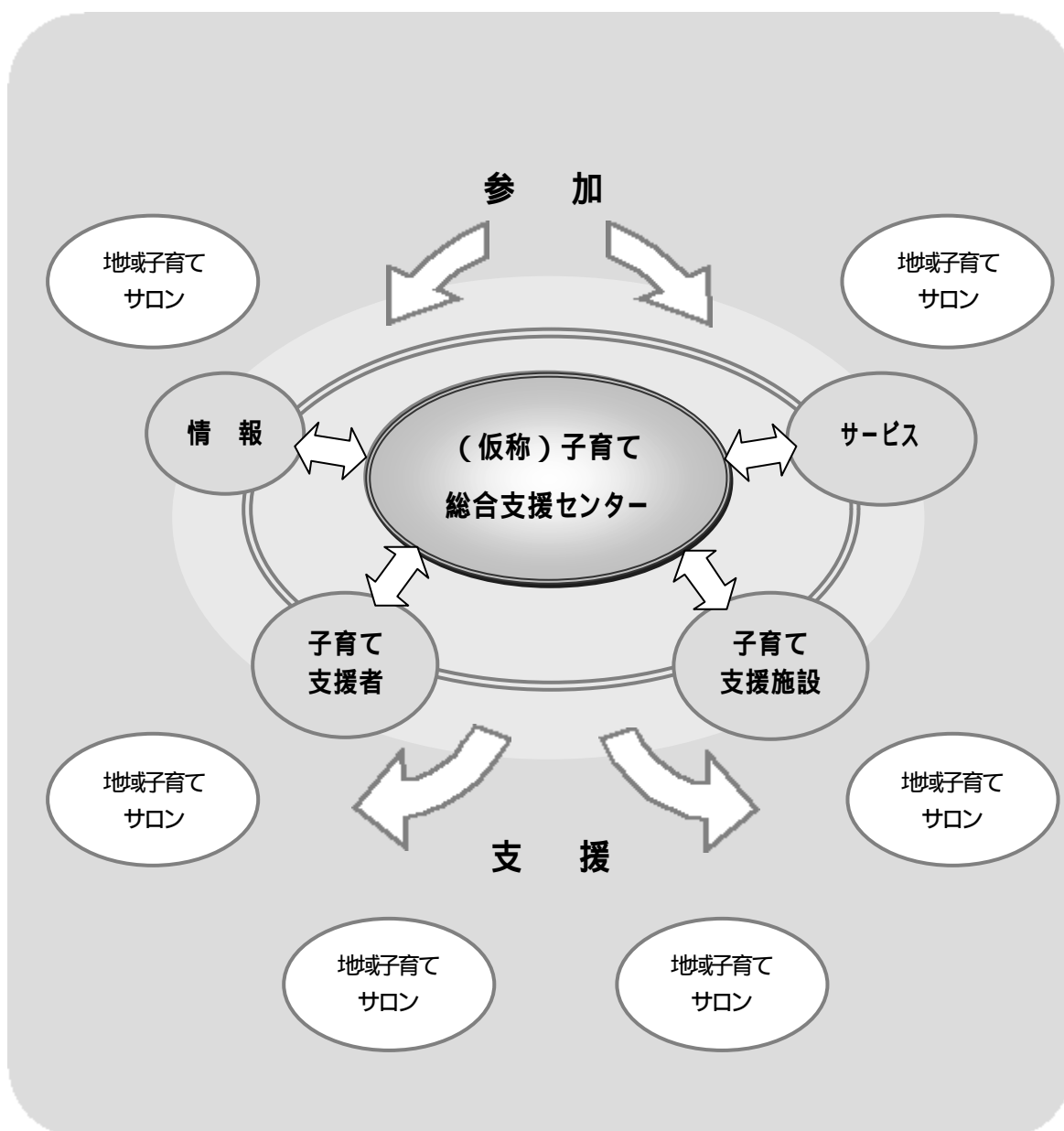
さらに、保育所、学童クラブ、児童館、地域子育て支援センターなど、各種の子育て支援施設間の調整やサポートを行うとともに、各種の子育て支援サービス情報を一元的に管理し、利用者に提供するなど、千歳市の子育てにおけるコーディネーター的な役割を担い、地域全体で連携の取れた子育て支援を推進します。

## 地域子育てサロン

子育て中の親子が歩いて行ける町内会館などの身近な場所において、主任児童委員をはじめ、民生委員児童委員などを中心とし、市民が活動の主体となった地域における常設の子育て交流の場をめざします。

サロンは、地域の親子の交流や情報交換の場となるとともに、子どもが安心して過ごせる居場所や、世代間交流の場になるとも考えられ、現在失われつつある地域の連携や活性化も図られると考えます。

また、(仮称)子育て総合支援センターなどにおいて育成される子育て支援者をはじめ、保育士、保健師などの専門職やさまざまな子育て支援者がサロンの活動を支えます。



## 2 計画の進捗状況の把握と評価

本計画を推進するためには、計画の実施状況を常に把握し、またその結果についての評価を継続的に行うことが必要となります。

そこで、本計画の推進にあたっては、行政内部での検討に加え、市民の代表で構成する「千歳市保健福祉調査研究委員会」において進捗状況の評価を行い、その結果を委員会のホームページなどを通じて市民に公表します。

また、国・北海道の動向や市民の要望なども踏まえ、子育てを取り巻く社会的状況の変化にも柔軟に対応しながら進めていきます。

## 3 財政基盤の確立

本計画を推進するためには、それを支える財政基盤の確立が重要となります。

そこで、本計画の推進にあたっては、その費用対効果を十分に見極め、財源の配分と組織の運営を最も効率的・効果的に行っていくよう努めます。

# 資料編

## 【資料編】

1	策定経過 .....	91
2	千歳市次世代育成支援対策地域検討会 .....	93
	（1）要 綱 .....	93
	（2）委員名簿 .....	94
3	千歳市保健福祉調査研究委員会 .....	95
	（1）要 綱 .....	95
	（2）委員名簿 .....	97
4	千歳市保健福祉推進委員会 .....	98
	（1）要 綱 .....	98
	（2）委員名簿 .....	100
5	アンケート調査実施状況 .....	101
6	意見聴取会実施状況 .....	101
7	具体的施策の一覧 .....	102
8	児童の権利に関する条約 .....	104
9	児童憲章 .....	105
10	用語解説 .....	106

# 1 策定経過

## 平成 15 年度

年 月 日	会議名等	内 容
平成 15 年 9 月 24 日	第 1 回保健福祉推進委員会作業部会	計画策定の趣旨について
平成 15 年 9 月 29 日	第 1 回保健福祉推進委員会 第 2 回保健福祉推進委員会作業部会	計画策定の趣旨について 計画策定の趣旨について
平成 15 年 10 月 7 日	第 2 回保健福祉調査研究委員会	計画策定の趣旨について
平成 15 年 11 月 26 日	第 3 回保健福祉推進委員会作業部会	アンケート調査票の内容について
平成 15 年 11 月 27 日	第 3 回保健福祉調査研究委員会	アンケート調査票の内容について
平成 15 年 12 月 15 日	第 1 回次世代育成支援対策地域検討会	計画策定の趣旨及びアンケート調査票の内容について
平成 15 年 12 月 18 日～ 平成 16 年 1 月 29 日	中高生を対象としたアンケート調査実施	
平成 16 年 1 月 13～ 28 日	就学前児童及び小学校児童を対象としたアンケート調査実施	

## 平成 16 年度

年 月 日	会議名等	内 容
平成 16 年 4 月 19 日	第 1 回次世代育成支援対策地域検討会	アンケート調査の結果報告について
平成 16 年 5 月 19 日	第 2 回次世代育成支援対策地域検討会	子育てに関する意見について
平成 16 年 5 月 27 日	子育て関係団体意見聴取	ファミリー・サポート・センター提供会員（6 人）
平成 16 年 5 月 28 日	子育て関係団体意見聴取	子育てサークルぱーさんくらぶ（12 人）
平成 16 年 6 月 3 日	子育て関係団体意見聴取	子育てサークル玉匂会（11 人）
平成 16 年 6 月 7 日	子育て関係団体意見聴取	ファミリー・サポート・センターアドバイザー及びサブリーダー（4 人）
平成 16 年 6 月 8 日	子育て関係団体意見聴取	市立北栄保育所保護者会（13 人）
平成 16 年 6 月 11 日	子育て関係団体意見聴取	子育てサークルアリスねっと（15 人）
平成 16 年 6 月 21 日	子育て関係団体意見聴取	市立千歳保育所保護者会（6 人）
平成 16 年 7 月 8 日	庁内子育て支援事業担当者説明会	
平成 16 年 8 月 18 日	第 2 回保健福祉推進委員会作業部会 第 1 回保健福祉推進委員会	人口推計及び目標事業量について
平成 16 年 8 月 31 日	第 3 回次世代育成支援対策地域検討会 特定 <sup>14</sup> 事業暫定目標事業量報告（道）	人口推計及び目標事業量について

年 月 日	会議名等	内 容
平成 16 年 11 月 5 日	第 1 回保健福祉調査研究委員会	アンケート調査の結果報告、人口推計及び目標事業量について
平成 17 年 2 月 2 日	第 4 回保健福祉推進委員会作業部会	計画（案）について
平成 17 年 2 月 4 日	第 4 回次世代育成支援対策地域検討会	計画（案）について
平成 17 年 2 月 18 日	第 3 回保健福祉推進委員会 第 3 回保健福祉調査研究委員会	計画（案）について
平成 17 年 2 月 21 日	第 5 回次世代育成支援対策地域検討会	計画（案）について

## 2 千歳市次世代育成支援対策地域検討会

### (1) 要 綱

#### 千歳市次世代育成支援対策地域検討会設置要綱

平成15年10月21日

市 長 決 裁

#### (設置)

第1条 千歳市における次世代育成支援対策の推進に関し必要となるべき措置について検討するため、千歳市次世代育成支援対策地域検討会（以下「検討会」という。）を置く。

#### (所掌事項)

第2条 検討会は、千歳市子育て支援計画（以下「計画」という。）の策定に関し必要な事項を検討するものとする。

#### (組織)

第3条 検討会は、次に掲げる者のうちから20人以内をもって組織する。

- (1) 事業主
- (2) 子育て支援関係者
- (3) 保健・福祉関係者
- (4) 教育関係者
- (5) 公募で選考した者
- (6) 市の職員

#### (任期)

第4条 委員の任期は、計画の策定が終了したときまでとする。

#### (会長及び副会長)

第5条 検討会に会長及び副会長を置く。

- 2 会長及び副会長は、委員が互選する。
- 3 会長は、検討会を代表し、会務を総理する。
- 4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。
- 5 検討会の会議は、会長が招集し、その議長となる。

#### (庶務)

第6条 検討会の庶務は、保育課において行う。

#### (報酬等)

第7条 委員には、報酬、旅費等を支給しない。

#### (委任)

第8条 この要綱に定めるもののほか、検討会の議事その他運営に関し必要な事項は、会長が検討会に諮って定める。

#### 附 則

この要綱は、平成15年10月21日から施行する。

## (2) 委員名簿

選出区分	選出団体等	役職等	氏名
事業主 (要綱第3条第1号)	株式会社山三ふじや	常勤監査役	大野 馮
子育て支援関係者 (要綱第3条第2号)	千歳市私立幼稚園連 合会	向陽台つくし幼稚園長	中村光彦
	千歳市私立保育所連 合会	アリス保育園長 (千歳市地域子育て支援セン ター長)	児玉美津子 (副会長)
	子育てサークルぷー さんくらぶ	代表	渡瀬敦子
	特定非営利活動法人 ライフヘルプちとせ	児童居宅介護担当	斉藤ミヨ
保健・福祉関係者 (要綱第3条第3号)	千歳保健所	主査(子育て支援・相談)(保 健師)	上出 渚
	千歳保健所	専門員(栄養士)	佐々木幸子
	千歳市歯科衛生士会	会員	藤本初江
	北海道医療ソシヤ ルワーカー協会	会員	川邊和博
	千歳市民生委員児童 委員連絡協議会	主任児童委員	中村幸子
	千歳市町内会連絡協 議会	青少年部会長	清水 清
教育関係者 (要綱第3条第4号)	千歳市校長会	千歳小学校長	佐久間 秀夫 (会長)
	千歳市PTA連合会	監査	前田 はるみ
公募で選考した者 (要綱第3条第5号)			三溝理恵
			瀬川晴代
			久住登美子
			中山賀代子
			福田真仁 (平成16年7月31日まで)
市の職員 (要綱第3条第6号)	千歳市立北栄保育所	所長	斉藤 順子

### 3 千歳市保健福祉調査研究委員会

#### (1) 要 綱

##### 千歳市保健福祉調査研究委員会設置要綱

平成6年4月20日

市長 決 裁

#### (設置)

第1条 社会福祉を取りまく様々な環境の変化に対応した保健福祉の推進にあたり、総合的に調査、研究し、もって市民の福祉増進を図るため、千歳市保健福祉調査 研究委員会（以下「委員会」という。）を置く。

#### (所掌事項)

第2条 委員会は、市長の求めに応じて、次の各号に掲げる事項について調査、研究し、意見を具申するものとする。

- (1) 保健、福祉等の市民福祉に関すること。
- (2) その他市民福祉の増進に関すること。

#### (組織)

第3条 委員会は、22人以内をもって組織する。

2 委員は、次の各号に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

- (1) 知識及び経験を有する者
- (2) 関係機関又は団体を代表する者
- (3) 市長が別に定めるところにより公募で選考した者
- (4) その他市長が必要と認める者

#### (任期)

第4条 委員の任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。

2 委員に欠員が生じたときは、補充することが出来る。ただし、補充により委嘱された委員の任期は、前任者の残任期間とする。

3 任期の満了又は委員の補充以外の理由により新たに委嘱される委員の任期は、第1項の規定にかかわらず、他の委員の任期の満了日までとする。

#### (委員長及び副委員長)

第5条 委員会に委員長及び副委員長を置く。

- 2 委員長及び副委員長は、委員が互選する。
- 3 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。
- 4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるときは、その職務を代理する。

(会議の運営)

第6条 委員会の会議は、委員長が招集し、委員長が会議の議長となる。

2 委員長が必要と認めるときは、関係機関等に職員の出席を要請することができる。

(専門部会)

第7条 委員会に、専門部会をおくことができる。

(庶務)

第8条 委員会の庶務は、保健福祉部福祉課において行う。

(委員長への委任)

第9条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が委員会に諮って定める。

附 則

1 この要綱は、平成6年4月20日から施行する。

2 千歳市福祉調査研究委員会設置要綱(平成4年1月14日市長決裁)は廃止する。

附 則 (平成9年6月11日)

1 この要綱は、平成9年6月11日から施行する。

附 則 (平成10年6月19日)

1 この要綱は、平成10年6月19日から施行する。

附 則 (平成14年11月21日)

1 この要綱は、平成14年11月21日から施行する。

## (2) 委員名簿

任 期 平成16年9月1日から平成18年8月31日まで

選出区分	選出機関・団体等	役職等	氏名
知識及び経験を有する者 (要綱第3条第2項第1号)	北海道千歳保健所	健康推進課長	畑山 謙一
	千歳医師会	理 事	沖中 環夫
	千歳市歯科医師会	歯科医院長	小川 直樹
保健福祉関係機関、団体を代表する者 (要綱第3条第2項第2号)	千歳市社会福祉協議会	会 長	矢島 渡 (委員長)
	千歳市民生委員児童委員連絡協議会	副 会 長	須磨 紀子
	千歳市ボランティアセンター運営委員会	委 員	糸田 純子
	千歳市老人クラブ連合会	会 長	高田 義一
	千歳身体障害者福祉協会	副 会 長	田中 多恵子
	千歳市手をつなぐ育成会	会 長	小川 昂
	千歳市母子会	会 長	蜂谷 愛子
	千歳市女性団体協議会	会 長	高橋 珠子
	千歳市町内会連絡協議会	理 事	斎藤 邦男
	千歳市赤十字奉仕団	委 員 長	長岡 ミツ (副委員長)
公募で選考した者 (要綱第3条第2項第3号)	一般公募		櫻井 恵美子
	一般公募		東 ちづ子
市長が必要と認める者 (要綱第3条第2項第4号)	千歳市社会教育委員の会議	委 員	持田 利昌
	千歳商工会議所	事務局長	林 輝政
	連合北海道石狩地域協議会千歳地区連合	会長代行	石野 正信
	千歳市私立幼稚園連合会	くるみ幼稚園副園長	伊藤 由紀子
	千歳市私立保育所連合会	住吉保育園園長	大原 多美子

## 4 千歳市保健福祉推進委員会

### (1) 要綱

#### 千歳市保健福祉推進委員会設置要綱

平成14年1月23日  
市長決裁

#### (設置)

第1条 市における保健福祉に係る各種施策を総合的かつ有機的に推進するため、千歳市保健福祉推進委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

#### (所掌事務)

第2条 委員会は、次に掲げる事項を所掌する。

- (1) 地域福祉計画に関すること。
- (2) 高齢者保健福祉計画に関すること。
- (3) 介護保険事業計画に関すること。
- (4) 障害者福祉計画に関すること。
- (5) 子育て支援計画に関すること。
- (6) 健康推進計画に関すること。
- (7) その他保健福祉等に関すること。

#### (委員会の構成)

第3条 委員会の委員は、別表に掲げる職にある者をもって充てる。

#### (委員長及び副委員長)

第4条 委員会に、委員長及び副委員長を置く。

- 2 委員長は保健福祉部長を、副委員長は保健福祉部次長をもって充てる。
- 3 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。
- 4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

#### (会議の運営)

第5条 委員会の会議は、委員長が招集し、その議長となる。

- 2 委員長は、必要があると認めるときは、関係者に資料の提出又は会議の出席を求め、その説明又は意見を聴くことができる。

#### (作業部会)

第6条 委員会に作業部会を置く。

- 2 作業部会の構成員及び運営に関する事項は、保健福祉部長が別に定める。

#### (委員会の庶務)

第7条 委員会の庶務は、保健福祉部福祉課において処理する。

(委任)

第8条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は委員長が別に定める。

附 則

- 1 この要綱は、平成14年1月23日から施行する。
- 2 千歳市高齢者福祉推進委員会設置要綱(平成10年5月15日)は、廃止する。

附 則(平成14年10月3日)

- 1 この要綱は、平成14年10月3日から施行する。

附 則(平成16年4月16日)

- 1 この要綱は、平成16年4月16日から施行する。

## (2) 委員名簿

所 属	保健福祉推進委員	作業部会員
企画部	次長	企画課長 まちづくり推進課長
総務部	次長	総務課長 渉外・防災課長 情報推進課長 財政課長
市民環境部	次長	市民生活課長 人づくり推進課長 国保医療課長
保健福祉部	部長 <委員長> 次長 <副委員長> 部付次長 総合保健センター長	次長 <部会長> 福祉課長 <副部会長> 高齢者支援課長 障害者支援課長 児童家庭課長 保育課長 こども療育課長 健康推進課長
産業振興部	次長	商業労働課長
建設部	次長	道路管理課長 住宅課長 道路建設課長 都市整備課長 建築課長 主幹（特定市街地・駅周辺整備担当）
市立千歳市民病院	次長	総務課長
消防本部	次長	総務課長
教育部	次長	学校教育課長 社会教育課長

## 5 アンケート調査実施状況

	就学前児童調査	小学校児童調査	中学生調査
調査対象	平成 15 年 4 月 1 日現在、0 歳から 5 歳までの就学前児童がいる 1,500 世帯（無作為抽出）	平成 15 年 4 月 1 日現在、小学 1 年生から小学 6 年生までの小学校児童がいる 1,500 世帯（無作為抽出）	千歳市内の中学校、高等学校、それぞれ 2 校の中学生 2,337 人
調査方法	郵送により調査票を発送・回収		学校を通して調査票を配布・回収
記入者	就学前児童の保護者	小学校児童の保護者	中学生本人
調査期間	平成 16 年 1 月 13～28 日		平成 15 年 12 月 18 日～平成 16 年 1 月 29 日
回収数 （回収率）	820 件（54.7%）	641 件（42.7%）	2,029 件（86.8%）

## 6 意見聴取会実施状況

年月日	対象者	開催場所
平成 16 年 5 月 27 日	千歳市ファミリー・サポート・センター提供会員（6 人）	市役所事務棟地階会議室
平成 16 年 5 月 28 日	子育てサークルぷーさんくらぶ参加者（12 人）	地域子育て支援センター
平成 16 年 6 月 3 日	子育てサークル玉匂会参加者（11 人）	総合福祉センター
平成 16 年 6 月 7 日	千歳市ファミリー・サポート・センターアドバイザー及びサブリーダー（4 人）	市役所議会棟委員会室
平成 16 年 6 月 8 日	市立北栄保育所を利用している保護者（13 人）	市立北栄保育所
平成 16 年 6 月 11 日	子育てサークルアリスねっと参加者（15 人）	地域子育て支援センター
平成 16 年 6 月 21 日	市立千歳保育所を利用している保護者（6 人）	市立千歳保育所

## 7 具体的施策の一覧

基本目標	施策の方向性	具体的施策	
基本目標 1 地域で支える子育て支援の充実	(1)地域における子育て支援サービスの充実	1 (仮称)子育て総合支援センターの整備 2 地域子育て支援センター事業の充実 3 ファミリー・サポート・センター事業の充実	4 子育て短期支援事業(ショートステイ事業)の実施
	(2)保育サービスの充実	1 認可保育所の充実 2 延長保育事業の充実 3 一時保育事業の充実 4 低年齢児保育事業の充実 5 障害児保育事業の充実 6 休日保育事業の実施	7 病後児保育事業の充実 8 市立認可外保育所の実施 9 家庭保育室への支援 10 夜間保育園への支援 11 幼稚園における預かり保育事業の推進
	(3)交流や相談の場の提供と情報提供の充実	1 地域子育てサロンの整備 2 つどいの広場の整備 3 認可保育所地域交流事業の推進 4 認可保育所地域訪問交流事業の充実	5 児童館地域交流事業の充実 6 幼稚園地域交流事業の推進 7 子育てに関する情報の提供
	(4)児童の健全育成	1 学童クラブ事業の充実 2 児童館事業の充実	3 学校体育施設の活用 4 青少年会館の運営
	(5)世代間交流の促進	1 認可保育所世代間交流事業の充実 2 児童館世代間交流事業の充実	3 幼稚園世代間交流事業の推進
基本目標 2 母子保健の充実	(1)子どもや母親の健康の確保	1 妊婦教室(わくわくママクラブ)の開催 2 新生児・産婦訪問事業の充実 3 乳幼児健康診査(4か月児健診・1歳6か月児健診・3歳児健診)事業の充実 4 乳児委託健康診査(先天性股関節脱臼検診・10か月児健診)事業の充実 5 4か月児健診、先天性股関節脱臼検診、B C G予防接種の統合 6 乳幼児健診時・予防接種時の遊び場の設置 7 むし歯予防対策の推進(妊娠期～幼児期) 8 むし歯予防対策の推進(小中学生期) 9 妊婦健康診査事業の充実	10 婦人健康診査(さわやか健康診査・子宮がん検診・乳がん検診)事業の充実 11 育児相談の充実 12 育児支援対策の充実 13 妊婦相談支援の充実 14 妊婦健診受診券の交付 15 栄養相談(乳幼児健診栄養相談・育児相談・保健師栄養士相談)の充実 16 健康教育(栄養)の充実 17 虐待予防母子保健の充実 18 助産施設制度の実施
	(2)食育の推進	1 保育所における食育の推進 2 食育の健康教育の推進	3 小学校における食に関する指導の推進
	(3)思春期保健対策の充実	1 性に関する健康教育の推進 2 性教育の推進	3 喫煙・飲酒・薬物乱用防止教育の推進
	(4)小児保健医療の充実	1 小児救急医療体制の充実 2 B C G 予防接種事業の充実 3 乳幼児生ポリオ予防接種事業の充実 4 D P T 予防接種事業の充実	5 麻しん予防接種事業の充実 6 風しん予防接種事業の充実 7 乳幼児医療費助成事業の実施
基本目標 3 教育環境の整備	(1)次代の親の育成	1 児童館交流事業の充実 2 中高生職業体験事業の推進	3 小学校男女共同参画学習の推進
	(2)学校の教育環境の整備	1 個性を活かし能力を育む教育の推進 2 情報化や国際化に対応した教育の推進 3 心の教育の推進	4 地域に開かれた学校づくりの推進 5 幼稚園、保育所、小学校との連携の推進 6 私立幼稚園に対する各種補助金の交付
	(3)家庭の教育力の向上	1 講演会などの開催 2 両親教室(体験パパクラブ)の開催	
	(4)地域の教育力の向上	1 青少年の多様な体験活動機会の充実 2 子ども活動支援センターの運営 3 青少年団体活動の支援	4 読書環境の整備 5 スポーツ活動の推進

基本目標	施策の方向性	具体的施策
基本目標 4 生活環境 の整備	(1)良好な居住環境の確保	1 公営住宅の整備 2 住宅情報の提供 3 シックハウス対策の推進
	(2)子育てにやさしい環境の整備	1 子育てバリアフリーの推進 2 安全な道路交通環境の整備 3 歩道補修・改修の推進 4 公園の整備
基本目標 5 仕事と家庭との 両立の推進	(1)仕事と子育ての両立の推進	1 保育サービスの充実【再掲】 2 学童クラブ事業の充実【再掲】 3 事業所内保育所への支援 4 事業所内託児施設の整備支援 5 育児休業制度の普及促進 6 労働条件の改善と就労環境の整備支援 7 フレックスタイム制などの弾力的勤務形態の導入支援 8 事業者に対する仕事と家庭の両立推進状況調査の実施
	(2)働き方の見直しと男性の子育て参加の促進	1 男女共同参画社会の推進 2 ちとせ女性プランの推進 3 女性が働くための条件整備 4 女性の再就職の支援 5 両親教室（体験パパクラブ）の開催【再掲】
基本目標 6 安心・安全な環境 の整備	(1)子どもの交通安全を確保するための活動の推進	1 交通安全教室の実施 2 交通安全指導の実施 3 安全な道路交通環境の整備【再掲】
	(2)子どもを犯罪の被害などから守るための活動の推進	1 緊急避難所「子ども110番の家」指定 2 子どもの安全対策の充実 3 地域防犯の推進 4 子どもを取り巻く有害環境対策の推進
基本目標 7 すべての子どもと 家庭への支援の 充実	(1)児童虐待防止対策の充実	1 家庭児童相談室の充実 2 児童虐待防止対策の充実 3 虐待予防母子保健の充実【再掲】
	(2)心のケアを必要とする子どもへの支援の充実	1 教育相談の充実 2 学校適応指導教室「おあしす」の充実 3 家庭児童相談室の充実【再掲】 4 里親制度の普及
	(3)ひとり親家庭の自立支援の推進	1 母子自立支援員による相談体制の充実 2 母子家庭等日常生活支援事業の実施 3 児童扶養手当制度の実施 4 母子・寡婦福祉資金貸付制度の実施 5 ひとり親家庭等医療費助成事業の実施 6 自立支援教育訓練給付金事業の実施 7 高等職業訓練促進給付金事業の実施 8 常用雇用転換奨励給付金事業の実施
	(4)障害のある子どもへの支援の充実	1 こども発達相談室の充実 2 早期療育体制の充実 3 障害児保育事業の充実【再掲】 4 学童クラブ障害児入所の充実 5 特殊教育・交流教育の充実 6 障害児教育に対する補助金の交付 7 特別児童扶養手当制度の実施 8 重度心身障害者（児）医療費助成事業の実施
	(5)経済的支援の充実	1 児童手当制度の実施 2 保育料の軽減 3 私立幼稚園就園奨励費制度の実施 4 就学援助制度の実施 5 乳幼児医療費助成事業の実施【再掲】 6 児童扶養手当制度の実施【再掲】 7 ひとり親家庭等医療費助成事業の実施【再掲】 8 特別児童扶養手当制度の実施【再掲】 9 重度心身障害者（児）医療費助成事業の実施【再掲】

## 8 児童の権利に関する条約

国連総会において、「児童の権利に関する宣言」が採択されてから 30 周年にあたる平成元年、「児童の権利に関する条約」が新たに採択され、日本は平成 6 年にこの条約を批准しました。

この条約は、すべての子どもの尊厳と、生存、保護、発達などの権利を保障し、子どもが社会の積極的かつ責任ある構成員に育つよう助けることをめざすものです。

### 児童の権利に関する条約の主な内容

- 1 18 歳未満のすべての子どもを対象とします。
- 2 子どもが人種、性、出身などで差別されてはいけません。
- 3 子どもの成長のために何が最も大切かを考慮しましょう。
- 4 両親は子どもを守り、指導する責任があります。
- 5 両親の意思に反して子どもを両親から引き離してはいけません。
- 6 子どもが、自分のことについて自由に意見を述べ、自分を自由に表現し、自由に集いを持つことが認められるべきです。しかし、そのためには、子どもも、ほかのみんなのことをよく考え、道徳を守っていくことが必要です。
- 7 子どもは暴力や虐待（むごい扱い）といった、不当な扱いから守られるべきです。
- 8 家庭を失ったり、難民となった子どもに保護と援助が与えられるべきです。
- 9 からだなどが不自由な子どもには特別の養護が与えられるべきです。
- 10 子どもの健康を守るための医療サービスが与えられるべきです。
- 11 子どもは教育を受けることが認められるべきです。
- 12 子どもは遊びやレクリエーションを行い、文化・芸術活動に参加することが認められるべきです。
- 13 子どもが法律に反して自由を奪われたり、正しい裁判なしに罪を犯したと認められることがあってはなりません。
- 14 この条約の内容を、大人にも子どもにも広く知らせなければなりません。

## 9 児童憲章

われらは、日本国憲法の精神にしたがい、児童に対する正しい観念を確立し、すべての児童の幸福をはかるために、この憲章を定める。

児童は、人として尊ばれる。

児童は、社会の一員として重んぜられる。

児童は、よい環境の中で育てられる。

- 1 すべての児童は、心身ともに、健やかに生まれ、育てられ、その生活を保障される。
- 2 すべての児童は、家庭で、正しい愛情と知識と技術を持って育てられ、家庭に恵まれない児童には、これにかわる環境が与えられる。
- 3 すべての児童は、適当な栄養と住居と被服が与えられ、また、疾病と災害からまもられる。
- 4 すべての児童は、個性と能力に応じて教育され、社会の一員としての責任を自主的に果すように、みちびかれる。
- 5 すべての児童は、自然を愛し、科学と芸術を尊ぶように、みちびかれ、また、道徳的心情がつけかわれる。
- 6 すべての児童は、就学のみちを確保され、また、十分に整った教育の施設を用意される。
- 7 すべての児童は、職業指導を受ける機会が与えられる。
- 8 すべての児童は、その労働において、心身の発育が阻害されず、教育を受ける機会が失われず、また、児童としての生活がさまたげられないように、十分に保護される。
- 9 すべての児童は、よい遊び場と文化財を用意され、わるい環境からまもられる。
- 10 すべての児童は、虐待・酷使・放任その他不当な取扱からまもられる。あやまちをおかした児童は、適切に保護指導される。
- 11 すべての児童は、身体が不自由な場合、または精神の機能が不十分な場合に、適切な治療と教育と保護が与えられる。
- 12 すべての児童は、愛とまことによって結ばれ、よい国民として人類の平和と文化に貢献するように、みちびかれる。

(昭和26年5月5日制定)

## 10 用語解説

### あ

#### あんしん歩行エリア

歩行者や自転車利用者の安全な通行の確保をするために対策が必要とされる区域のことです。

#### A D H D (注意欠陥 / 多動性障害)

Attention Deficit Hyperactivity Disorder の略で、年齢あるいは発達に不釣り合いな注意力、衝動性、多動性を示す行動障害のことです。

#### L D (学習障害)

Learning Disabilities の略で、基本的には一般的な知的発達に遅れはないが、聞く、話す、読む、書く、計算するまたは推論する能力のうち特定のものの習得と使用に困難を示す状態のことです。

### か

#### 街区公園

主に街区内の居住者の利用を目的に、1か所あたりの面積が0.25ヘクタールを標準として配置する公園のことです。

#### 学校評議員

保護者や地域の方々の中から校長に選ばれ、幅広く学校運営についての意見を求められる人のことです。

#### グローバルスクール活動

「グローバル(世界的)」な視点で考え、「ローカル(身近)」なことから行動する意味の造

語である「グローバル」に、さらに、学校の意味である「スクール」をあわせた千歳市独自の言葉で、学校が地域の自然や教育資源などを活用し、または、子どもの自主的な創意工夫により行う千歳市独自の教育活動のことです。

#### 近隣公園

主に近隣の居住者の利用を目的に、1か所あたりの面積が2ヘクタールを標準として配置する公園のことです。

#### 高機能自閉症

適切な対人関係を形成することなどに障害が見られる自閉症のうち、知的障害を伴わないもののことです。

#### 合計特殊出生率

一生の間に一人の女性が生む子どもの平均数で、15歳から49歳までの女性の年齢別出生率を合計したものです。

#### 心の教室相談員

中学校において、生徒のストレスを和らげるため、第三者的な存在となり得る教職経験者や相談業務の経験者などの中から生徒の身近に配置され、生徒の悩みに気軽に応じ、生徒の話し相手や相談にあたる人のことです。

### さ

#### 里親

保護者のいない子どもや保護者に看護されることが不相当であると認められる子どもの

養育を希望し、都道府県知事に認められた人のことです。

### 児童虐待

子どもの保護者（同居人による虐待行為の放置を含む。）が子どもに対し、身体的に危害を加えたり、適切な保護や養育を行わないことにより、子どもの心身を傷つけ、健やかな成長・発達を損なう行為のことです。種類としては、身体的虐待、性的虐待、ネグレクト（養育の怠慢、拒否）、心理的虐待（児童の目前での配偶者からの暴力を含む。）の4種類を指します。

### スクールカウンセラー

学校における教育相談体制の充実を図るために、小中学校に配置される臨床心理士などで、児童生徒の臨床心理に関して高度に専門的な知識や経験を持つ人のことです。

### 青少年指導員

各小学校区に配置され、登下校時の児童への声かけや特別巡回などの「地区内育成指導」を行う人のことです。

## た

### 千歳市児童虐待防止連絡協議会

児童相談所、保健所、警察、医師会、人権擁護委員、民生委員児童委員連絡協議会、保育士会、幼稚園連合会、千歳市の9つの機関や団体で構成する協議会のことです。

### 特別支援教育推進体制モデル事業

LD（学習障害）の児童生徒に加えて、ADHD（注意欠陥／多動性障害）、高機能自閉症などを含めた総合的な教育的支援体制の整備を図るため、これらの障害の定義、判断基準（試案）

などの有効性を検証するとともに、校内委員会や専門家チームの設置、巡回相談などによる学校や地域における教育推進体制の整備をめざす事業のことです。

## は

### バリアフリー

障害のある人や高齢者などの行動を妨げている建築的な障壁を取り除いた建築設計のことです。最近では、障害のある人や高齢者などが社会的、心理的にこうむっている偏見や差別意識を取り除く「心のバリアフリー」も含まれるとされており、障害となるあらゆる障壁を取り除く意味にも使われています。

### フレックスタイム制

1か月以内の一定の期間の総労働時間を定めておき、労働者がその範囲内で入社退社時刻を自分で決定する勤務体制のことです。

### 母子自立支援員

母子家庭などの自立促進に向けた総合的・継続的な相談に応じ、自立に必要な情報提供、指導、職業能力向上、求職活動に関する支援などを行う人のことです。

## や

### ユニバーサルデザイン

1990年ころから、アメリカの建築家であり工業デザイナーであった故ロン・メイス氏によって提唱された概念であり、製品、建物、環境を、あらゆる人が利用できるように、はじめから考えてデザインするという考え方のことです。

わ

ワークショップ

複数の人々による協議の場とその手法で、自由な意見の中から、グループ内の意見をまとめ、少数意見にも配慮した合意形成を図ることです。

## 千歳市子育て支援計画

～ 千歳市次世代育成支援対策推進行動計画 ～

平成17年3月

発行 千歳市

編集 千歳市保健福祉部保育課

〒066-8686 千歳市東雲町2丁目34番地

0123-24-3131（代表）

E-mail [hoiku@city.chitose.hokkaido.jp](mailto:hoiku@city.chitose.hokkaido.jp)

ホームページ [http://www.city.chitose.hokkaido.jp/  
kosodateshienkeikaku/index.html](http://www.city.chitose.hokkaido.jp/kosodateshienkeikaku/index.html)